

令和4年3月8日峰町議会定例会会議録（第2日）

令和4年3月8日（火曜日）

議事日程第2号

令和4年3月8日（火曜日）午前10時開議

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

出席議員（12人）

1番 水木 壽保	2番 山本 優人	3番 奈良 聡子
4番 腰山 良悦	5番 須藤 正人	6番 芹田 正嗣
7番 見上 政子	8番 菊地 薫	9番 笠原 吉範
10番 芦崎 達美	11番 皆川 鉄也	12番 門脇 直樹

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	森田 新一郎	副町長	日沼 一之
教育長	川尻 茂樹	税務会計課長	成田 拓也
企画財政課長	高杉 泰治	福祉保健課長	石上 義久
教育次長	山本 節雄	産業振興課長	山本 望
農林振興課長	浅田 善孝	建設課長	石嶋 勝比古
農業委員会事務局長	工藤 善美	生涯学習課長	今井 利宏
学校教育センター所長	田村 高夫	あきた白神体験センター所長	山内 章
防災まちづくり室長	内山 直光	総務課副課長兼 新型コロナウイルス 総合対策室長	菊地 俊平
福祉保健副課長兼 新型コロナウイルスワクチン 接種対策室長	若狭 正和		

議会事務局職員出席者

議会事務局長	佐々木 高	議会事務局庶務係長	須藤 佳奈子
--------	-------	-----------	--------

午前10時00分 開 議

○議長（門脇直樹君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は12名です。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第124条の規定により、4番腰山良悦君、5番須藤正人君、6番芹田正嗣君の3名を指名します。

日程第2、一般質問を行います。

順番に発言を許します。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 皆さんおはようございます。久々の2番であります。いささか緊張しておりますが、春もだいぶ近づいてきて気候もよくなりました。私は今回、一般質問について、2点について質問をしたいと思います。

はじめに、洋上風力発電と地域振興等について。

経済産業省及び国土交通省は、再エネ海域利用法に基づく海洋再生可能エネルギー発電設備整備促進区域である「秋田県能代市、三種町及び男鹿市沖」、「秋田県由利本荘市沖」、「千葉県銚子市沖」の3海域全ての洋上風力発電事業を、三菱商事グループに選定をいたしました。しかし、びっくりしたこと、業界でも想定外の低価格と、地元との今まで接触のほとんどない構成企業が落札したことに驚いたからであります。

特にこのたびの売電価格、11円99銭から16円49銭という値段が予想価格の20円か26円程度の半以下と、業界企業も自治体も予想もしてなかった売電価格になったことで、今後決まる「八峰町・能代市洋上風力発電」も同程度の売電価格と予想されます。関係自治体としても地域振興の拠出金が半減することとなるため、必然的に地域振興策の見直しを行うことになるだろうと想像されます。

洋上風力発電受け入れには、地域の漁業など産業発展、地域経済に貢献が必須であり、景観・騒音・低周波などの不安感と相殺するには、事業者がこの町の住民サービスへいかに経済協力するかに尽きるかで判断するべきだと考えます。

そして今般は、三菱グループの事業者は、洋上風力発電事業と最も近い距離にある関係漁業者に対する「持続可能な漁業支援体制の構築」では、デジタルによる生産性向上、「地域産業の振興と雇用の創出」では、洋上風力の国内・地域サプライチェーンの構築、地域特産品販路拡大、洋上風力と連携した地域観光などに取り組むこと。または、「住

民生活の支援」では、電力地産地消、再エネ・電動車両活用等によるレジリエンス、まあ災害に強い電力という意味だということではありますが、の向上などの3本柱により、立地地域全体の計画を目指すところとある内容と今後の進展状況を見定めていきたいと思っております。

今回の低価格の売電単価と、接触機会の少ない企業の選定事例は、町として立地に伴うメリットを強調して受け入れて支持して来た手前、地元産業の育成、地域振興が可能となるか非常に懸念されるところです。

今年12月にも選定事業者が決まる「八峰町・能代市促進地域」でも、前例価格のようだと拠出金に期待できません。選定事業者が決まったらすぐに交渉できるよう地域振興策を詰めておく必要があるほか、風車稼働を待っての地域振興策ではなく、風車稼働までに時間がかかることから、前倒しで地域振興策の実施について事業者と地域漁業や地域経済の共存共栄策を個別協議することが重要となってきます。そういうことで、どう取り組むつもりなのか、お尋ねします。

次に、荒廃する農地対策について。

農水省は来年度から「水田活用の直接支払交付金」の見直しを発表し、畦畔や水路がなくなり水張りができない水田や、今年2022年から2026年の5年間で一度も米を作らず転作した水田の交付金の対象から外すことを決定しました。

今さら米を作れと言われても、水路や畔の整備が必要で、米が余っているからと、国の言う転作で生産調整に協力し、農地集積せよと言われて、畔がない農地も借りて耕作をしてきております。政策転換で大減収となる農家対策、荒廃が予想される農地対策にどう取り組んでいくのか。

示された見直し案が本当に始まるのであれば、経営が成り立たないんじゃないかと、ある生産者に言わせれば、これが本当に出されるのであれば、我が町の稲作農家はいなくなってしまうと、懸念の声が寄せられております。

もしこの交付金の対象外となった農地が増えた場合、農地の価値が下落し、耕作放棄地が増えることは間違いありません。耕作放棄地が増えれば、クマ、サルなどの有害鳥獣がもっと人里に近いところに出てくることを誘発することにも繋がりがねない。

また、5年間水張りをしていないことを条件に交付対象外になると言いますが、水張りだけを行えばいいのか、水張りの日数は何日行えばいいのか、誰がこの水張りの有無をチェックするのか。市町村が行うのか、農協の職員が行うのか、そうした問題もあり

ます。

また、見直し案の影響は、積極的に転作を進めた地域と、そうでない地域、農水省が言うブロックローテーションが可能な地域、地域的にそれがなかなか難しい地域とで異なることから、今回の見直し案の受け止めが、八峰町の農業者の中でも、八峰町の水稲の農家の中でも異なってくるものだとは思いますが。

そもそも今回の見直し案は、国による離農促進策と、耕作放棄促進策で農業予算の縮小が目的であろうと想像されます。今回の見直し案の内容並びに町への影響に関して、町長はどのような認識を有し、政策転換で大減収となる農家対策、荒廃が予想される農地対策にどう取り組んでいくのか、答弁を求めます。

（「議長、芹田議員腹痛くて中座したいということであれしましたので」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 皆さんよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） ただいまの2番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 皆さんおはようございます。朝早くから傍聴された皆さんについては、心から御礼を申し上げます。ありがとうございました。

それでは、山本議員のご質問にお答えいたします。

はじめに、洋上風力発電と地域振興等についてお答えします。

八峰町及び能代市沖については、昨年9月13日に再エネ海域利用法に基づく促進区域に指定され、同じく昨年12月10日には公募が開始されており、今年の12月頃には事業者が選定される見通しとなっています。

能代市・三種町・男鹿市沖と由利本荘市沖及び千葉県沖の、いわゆる第一ラウンドと呼ばれる先行3海域の公募においては、昨年12月24日に三菱商事の企業体が3海域全てを落札しました。公募時に提示した売電価格は、能代市・三種町・男鹿市沖が「13円26銭」、由利本荘市沖が「11円99銭」と、国が設定した上限価格である29円の半額にも満たない価格であることに大変驚いています。

また、2月1日には企業や自治体などを対象に「あきた洋上風力発電関連産業フォーラムビジネスセミナー」が秋田市で開催され、三菱商事エナジーソリューションズ株式会社風力発電事業第一部長が、「三菱商事グループの洋上風力への取組について」との

演題で、能代市・三種町・男鹿市沖及び由利本荘市沖の事業概要や地域共生策について講演しています。

地域共生策については、魚礁・藻場造成やふ化・放流等の漁業支援など「持続可能な漁業支援体制の構築」をはじめ、新たな産業・雇用を創出するための地元企業・地元港湾・地元金融機関等と連携した「サプライチェーンの構築」、メンテナンス産業の育成支援や大学との産学連携による「人材育成」や小中高生を含めた「次世代教育」、大手旅行会社と連携した「地域の魅力発信や交流人口の創出」、災害等非常時向けの設備の提供など「電力の地産地消」、住民の生活や地域の活性化を促進する「持続可能な地域の暮らし基盤の創出」、一次産業の発展に繋がる県産品の販路拡大など、多岐にわたる分野の支援策が示されています。

八峰町及び能代市沖の公募についても、今回の第一ラウンドの取り組みが先行事例となって、落札した事業者による地域共生策が示されるものと考えています。

議員ご指摘のように、売電価格が下がれば、法定協議会意見の取りまとめに記されている「20年間の売電収入と見込まれる額の0.5%を目安とする」という基金の規模が小さくなるのは確かではありますが、地域や漁業の振興については、基金の額はもちろんです。先ほど申し上げました第一ラウンドで落札した事業者が示されたような地域共生策も併せて総合的に判断する必要があると思います。

今後、八峰町及び能代市沖の落札事業者が決まった際には、地域共生策について、町内の関係団体等とともに意見交換できる機会を設けるなど、八峰町にとってよりよい地域共生策になるよう努めてまいりたいと考えています。

2問目の「荒廃する農地対策について」のご質問にお答えします。

国は、米政策改革の定着と水田フル活用の推進に向け、食料自給率・自給力の向上に資する大豆、飼料用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色を生かした魅力的な産地づくり、高収益作物の導入・定着等を支援するため、水田に国が定める作物を作付する場合に、作付面積に応じて「水田活用の直接支払交付金」を交付し、生産する農業者を支援してきました。

本町へは今年度、延べ182経営体に1億8,598万2,100円が交付され、うち大豆には、延べ44経営体に7,783万7,550円が、またソバには、延べ146経営体に5,884万5,100円が交付され、大豆とソバを合わせた交付額は、1億3,668万2,650円となり、同交付金の73%をこの2品目が占めています。

こうした状況の中で、農林水産省は今回、畦畔等のたん水設備や用水路等を有しない農地は交付対象外であるとした現行ルールの再徹底のほか、現場の課題を検証しつつ、今後、令和4年度から令和8年度までの5年間で一度も水稲作付が行われない農地は、令和9年度以降、交付対象としないとの制度見直しをしたところです。

このたびの制度見直しについては、1月に開催された八峰町農業再生協議会臨時総会でも話題になり、地域で農地を集積している農業法人からは、今回の見直しで生産現場では混乱が生じていることや、本町においては、水稲を作付したくてもできない農地が発生し耕作放棄地が増加する懸念があることなどから、制度の見直しについては納得できないとの意見が多く出されていました。

同交付金の対象面積のうち、大豆は約200ha、ソバが約176haで、このうち農業法人等地域の担い手が集積している面積は、大豆が約195ha、ソバは約172haで、集積率は、大豆ソバともに約98%となっております。

これらの面積は、本町の水田面積の約20%を占め、今後5年間で一度も水稲の作付が行わなければ交付対象外となってしまうばかりか、1億円を超える交付金が交付されないなど、町と生産者にとって大きな損失になります。

一方で、国のルールに従い、大豆やソバを作付してきた圃場に水稲を作付することについては、圃場ごとに地力に差があるほか、栽培に要する肥料も異なり、また、長年大豆等を栽培した圃場に、水稲作付のため水張りをしても凹凸が出ないように代掻きすることが難しく、そのため除草剤が効きにくいなど、米と畑作物の輪作の実現は難しいと伺っております。

いずれにいたしましても、生産者の減収、農作業の負担や耕作放棄地が増えることは何としても防がなければならないという思いは強くありますので、国や県との情報交換の場で生産現場の現状を訴えながら、農協等関係機関等と連携を密にし、地域の実情に合った対応をしていただくよう強く要望していきたくと考えております。

○議長（門脇直樹君） 2番議員、再質問はありますか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 大変丁寧な答弁で、私が質問した内容を復習してもらったような感じするんですが、ところでですね、今年12月に当方の海域が決まるわけですけども、私が言ってるのは、その事業者が決まってから動くではなくてですね、事業者が誰にどこが取ろうが、その前に町の振興策の重要な点、まあこれとこれとこれぐらいはやってもらうというふうなことをある程度詰めておく必要があるなって私は言ってるわけです。

よ。それは今からでもまずできるわけですよ。決まってから業者と話す、その間ずっとあっちの話になってしまって、何にも動かないってということになるわけですね。そうでなくて、もっと、もう今から、まあ今年選挙ですけども、無競争らしいので今からでもですね、その事業者に対してこれを求める。八峰町ではこういうふうな事業を、振興策を求めるんだということ、ある程度地元の何だ、業界も話し合ってますね決めておくことが私は必要だと思うし、決まったらすぐその事業者と交渉に入ることが必要だと思うんですよ。そうすることが、新町長のこの4年間の任期の中でやってもらわないと困るわけですよ。というのは、この4年、実際に風車が動いて稼働して金入ってくるのは4年後、5年後、今回の場合は8年後ですよ。その間、何にも金が入らないというふうな状況で待ちをしているのではなくてですね、さきに業者が決まったら地元の振興手伝いもしてもらって、事業者との交流を高めると。そうすれば、風車に対するまあいろんな抵抗感も和らいでくるし、その風車に対しての恩恵というものも町民も理解できていくわけですよ。だから私は、何にもしない準備期間、いろんな調査したり、何かあると思うわけですけども、その4年、5年、6年の実際に稼働するまでの間にも先行して、その振興をしてもらうというふうなことが私は必要だと思うわけですよ。だから、決まってからやるのではなくてその前にやるということで、私の考えなんです、その点について答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今公募中で、事業者が決まる前から事業者といろんな意見交換できないかというふうなそういうお話ですけど、これは国のルールとして、公募が始まってからは接触禁止という形になっています。だから、まあいろんな方々と公募が始まる前に、八峰町沖の方に手を挙げる事業者とはリモートで1時間ほどの意見交換、いろんな場面でさせていただいておりますけれども、事業者自体はそれなりにというか、かなり積極的に地域振興、地域とともに成長していくような、そういう考え方を示されておりました。

それと、実際に事業者が決まった後には、いろんな風車を建てる部分にあたっての話とか、全て利害関係者、あるいは法定協議会のメンバーと話し合いしながら進めていくことになっていきますので、そういう形の中で、地域振興策の部分についても話し合われていくんだというふうに理解しています。

ただいずれ国のルールとして、基本的には、公募中についてはお互いに接触禁止とい

うふうな形がルールになっています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 私の言い方が悪かったのか、町長ちょっと勘違いしてます。私は事業者と交渉をせと言ってるんでなくて、事業者が決まるまでの間にだすよ、まあ12月だすから、12月の前までに、間にだすよ、地元の、まあ地元の業界でもいいし、商店主でもいいし、早い話が商工会とかですね農業者、漁業者ですよ、と話し合っ、何を求めるかということ、振興策について、地元の求めるものを決めておくべきではないかということ言ってる。それがあれば、12月に決まったすぐスタートできるわけでしょう。決まってから、はい、集めて相談するというとなると、また何カ月も何年もかかるわけですね。だから、その前に私はやれということ、やった方がいいと。まあ細かいところは本当に事業者が決まってからでないと言えぬけれども、これとこれとこれは譲らないよ、で、事業者側と協力してもらおうということを決めておきましょうよということ話してできるわけでしょう。どうでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私、その事業者の部分が、いわゆる公募に手を挙げてる事業者というふうな形で思いましたので先ほどの答弁にしましたけど、今のお話であれば、これは町内の関係者の部分、こう話し合う場の機会を設けることは、それはやる気なればすぐできる話ですので、そういう部分は商工会、漁協等も相談しながら前向きに開催する方向で検討してまいりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） まあその点は理解していただいたと思いますけども、あとはですね、まあ事業者が決まった、当然交渉になるわけですけども、その交渉においても、やはり求めることと相手がこれは渋った場合、立場的にこちらの方が弱いような感じがするわけですね。で、町としてはなかなか抵抗ができないような状況にある中で、一番その抵抗力が強いのが漁協の組合長なんですよ。これ位置を変更させることできるわけですから。だから、もし振興策の要求がですね、つまりいてうまくいかなかったら、漁協の組合長を盾にして、何だ、いい条件を引き出す、そういうふうなことを組合長と綿密に打ち合わせしておいて、その何だ、支援策を引き出すというふうなことを考えておいていただきたいと思うわけですが、そうでないと、今後のこちらが有利に立った事業者交渉が進まないと思うわけですよ。その点についてはいかがですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今まで、公募が始まる前にリモートで意見交換した手を挙げたいグループと、それから直接町長室に来て意見交換した、様々あるわけですけど、今議員がおっしゃったように我々が弱い立場っていう形でなくて、向こうの方が、事業者の方がへりくだった形で、どういう地域振興策がふさわしいかっていう部分を模索、まあいろんな考え方を伺うというのが、そういう形です。それはなぜかという、それが落札するための判定の一つになってるからなんです。そういう部分で、今現在の部分については、向こうの方から頭を下げて、こちらの方の地域振興策とかそういうどうしても漁業の部分に対して必要な部分とか、どういうことなんでしょうかというふうな形のいろんな意見交換をして、それは漁協の方ともしておりますので、まあその部分では、基本的に先ほど申し上げた形の部分で、こう事業者、公募で決まった事業者の部分とはそういう対等以上の形でお話し合いできるものというふうな形で思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） ある程度伝えたのでお願いしたいと思えますけども、今後、この風力というのは、今回、能代山本の振興っていう意味においては最後の、本当に最後のチャンスだと思うんですね。まあ人口がこだけ少なくなって立ち行かなくなるようになってから、あと今後、原子力来るわけでもないし、火力発電所が建つわけでもない。せいぜい、今、中国木材というものが入ってくるということで、ちょっと光っこあったのかなっていうぐらいですが、なかなか人口を増やすっていうことについての振興策等についてはですね、これ最後のチャンスだわけですよ。で、この4年間、この町長の任期中にこの道筋、今後の5年後、10年後の先の道筋をつけてもらうためには非常に重要な期間だわけです。ですから、まあ八峰町にとって、能代みたいにそういう製造工場が、大きい工場があるわけではないのですね、何を求めるかということなわけですね。例えば、作業員がいっぱい入ってくるような状況であれば作業員のためのアパートを造るとかですね、食堂がいっぱい必要な状況になるとそういうふうな食堂をいっぱい造るとかですね、そういうふうな点を絞り出して、それを事業者に求めていくということが今後考えられるのかなということで、その求めるものをある程度絞り出したらいんじゃないかなというふうに思います。

あともう一点はですね、その共生策の一つとして、私は電動シニアカーによる町内交通システム。電気そのものを風力発電から供給してもらってですね、シニアカーで町内

を走って歩くようになれば、車の免許もあれば要らないですし、まあある程度安全で、何ていう、移動はできるわけです。ですから、シニアカー、十二、三万からあるのかな、高いのだと上は果てしないみたいですけども、シニアカーで電気をただで供給できればですね、ある程度の5km、10kmの距離はシニアカーで移動もできます。そういうふうな大胆な、まあスマートグリッドというふうな考え方でそれを事業者に求めていくというふうな考え方をしてはどうなのかなということですが、以上いかがですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 厳しい状況であることは以前にもお話ししたとおり、私どものところは人口減少だけじゃなくて極端な少子化と極端な高齢化という、まあそういう大きな基本問題抱えておりますので、大変厳しい状況であるんですが、風力もこれもひとつ大きな持続可能な八峰町をつくるためには必要な部分ですが、これを最後のチャンスという形で考えてしまうと諦めに繋がってしまいますから、それ以外の部分も、例えばアフターコロナの中でどういう人の動きが一極集中から地方回帰へ向かってくるのか、そういう部分もいろいろあるかと思っておりますので、そういう部分も複合した形でやっていきたいというふうに思います。

議員がお話しになりました電動シニアカーとかスマートグリッド、これは風車で起こした電気のある一定の部分を、域内をこの風車の電気で賄うというふうなそういう発想だと思うんですけど、そういう部分の個別のアイデア部分については、それこそ先ほど議員がお話になったような形の中で、いろんな人方との意見交換の中で出てくれば、そういう形の中で実現可能性の高いもの、それを基本的には私どもその中身分からないところが多々ありますから、それが手を挙げてる事業者の方々というのは非常にその分野詳しい方々がたくさんいらっしゃいますので、そういう方々と相談しながらやっていけば、一つずつ、この八峰町に必要な地域共生策が何なのかっていう部分が実現に結びついていくというふうなそういう考え方でおります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○2番（山本優人君） 1問目終わります。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○2番（山本優人君） 2問目であります。本当に先ほど報告がありましたようにですね、まあ大豆が200町歩、ソバで176町歩ですか、このぐらいの面積を抱えて、操業っていうか営農している法人、大打撃だわけですよ。ひどい、ひどいっていう言い方は悪い

な、大きいところでは1,000万以上の減収になります。こうなったら経営はできないんじゃないですかね。まあどうしていくのかって私、まあ私もちょっと一部地元の農業法人に関わっていますけども、私のところでも100万以上の額が下がると予定しています。職員1人、平日要らねえという感覚なわけですよ。ところが、非常に、私ごとくでしゃべれば悪いんですが、昨年、非常に投資した、人も増やした、ところがいきなりこうだと。これはどうしようもないなということで、今後どうしていくのかと。まあ私の方の会社も含めてですね、大きい法人ほど大変なんです。しかも、経営的な問題もさることながらですね、ここは間に合わない、まあ棚田みたいなところが八峰町の場合多いわけですよ、中山間地を抱えてるもんですから。そうすると、効率が悪くてですね、畦畔、まああぜを全部つぶしたり壊したりして、なるだけ大型の機械が入れるようにしたわけだ。ところがそれを今度水張りするたって、まあ機械は大きくなって今度水張りするとなると今後、どうして水張りするか。元さ戻すしかないわけだけれども、戻す方法がないです。まあ改めてまた重機を頼んで造るか、そういうこともあってですね、まあ一旦、中山間地において大豆やソバを植えた農地は、戻すことは、まあ90%不可能という状況であります。そうするとですね、誰もが中山間地を好きでやってるわけではなくてですね、平場の田んぼ等を借りるついでに所有者からこれも引き受けてくれということで受けている仕事なんですよ。それを嫌だと断るしかなくなるわけですよ。そうすると、中山間地のそういう、今までソバ、大豆をやっていたところは誰もやらなくなると。3年経てば柳の木が生えて木がおがる。鳥獣、クマ、サル、タヌキ、イノシシなんかまだ来てませんが、鳥獣の保護区になってしまう。そういうふうな状況に近づくということではありますが、まあそういうふうな状況を町長が知らないわけではないと思いますが、その辺、今一度確認したいと思いますが、認識していますか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 八峰町の農業再生協議会の時、この事業の中身を、いつも国の秋田県拠点の担当者が来られるんですけど、とっとも説明しづらそうな形で説明していました。これは誰もが分かるわけですよ。国の旗振りでも減反政策をやめて、そのかわり米余る。今の減反率自体がもうこれ以上減反できないくらいまで、半分近くまでもうやってるんですよ。だからそれ以上、米づくりの量を増やせない。減らされないっていう、そういう状況の中でどうするかっていう部分が、まあ結局、農林水産省と財務省とのいろんな意見交換の中で今回の部分で、言うなれば国の政策に従って米じゃないほかの高

収益作物の方に転作していった人方が、今度元さ戻されなくなってる、はしご外されてる話なんですよね。だからそういう形の認識であるこの事業っていうのは、とても町としても認められるものではないと、そういう認識しております。そういう部分は、全県の市町村も、まあほかの県の市町村も、農業が基幹産業であるところは皆同じだと思っておりますので、そういう部分を、この事業の中で一つだけ国は賢いので逃げ道用意してるんですが、「現場の課題を検証しつつ」という形の文言入れてあるんですよ。5年間猶予してますよって。現実に来年から交付金廃止するわけじゃなくて、9年、令和9年度以降の部分で、その間に現場の課題を検証しつつっていうふうなそういう話、項目が入ってますので、そこの部分で、今さら水張りせたってもうできないし、もしやったとして、大豆やってる畝作ってるところを平らに直す技術なんてめちゃくちゃ難しいし、そうなれば肥料やったって途中でたまってしまって全体に行かないし、もう、さっき山本議員言ったように、くろ作るって何として作るのよって、このお金どうするのよと。そもそもそういう交付金があるから大豆は間に合ってたのが、そもそもその交付金なくなった時に大豆間に合わねばどうなるの。そういう話というのは、もう十分、私だって非常に憤りを感じてます。そういう気持ちの中で、これは八峰町だけで解決できる問題ではありませんので、県、それから全県の市町村、そういう部分と手を繋ぎながら、あるいは全国の農業団体等とも手を繋ぎながら対応していかなきゃいけない。

まあ本当に、このままでこの事業が進められていくと、議員がお話になった懸念は私も同感であります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。2番山本優人君。

○2番（山本優人君） 思いは伝わったと思いますし、理解しているもんだとも思います。

ただですね、私の残念なのは、なぜこの問題が、まあ町長だけに言ってるわけではないわけでも、日本国中の問題だったすね、これ。どこも手を挙げて騒がない。なぜなのかって不思議だったすね。その点については、八峰町が一番先に手挙げて、県なり国に文句をつけると。まあ決めたことを今さら撤回できないでしょう。でも、その緩和っていうか、別な予算をまたつけて何とか救済はある程度、まあもっと長く削っていくとかね、別な意味の補填をすとかね、そうやっていかないと、いきなりどんと切られてしまうと農家はやっていけないということになるわけですから、そういう意味においては日本国を代表して一番先に国に文句をつけるというふうな、私は意気込みもあってもしかるべきではないのかなと。秋田県の何だ、県会議員もよ、何も動かねえすべ。国の

国会議員も誰も言わねえで賛成してしまった。こんな馬鹿な話にあるかなと私は思うわけですね。しかも、今日の新聞ですか、金子大臣が定年退職で辞めると。あいつが一番悪いと。自分が勝手に辞めるのは、勝手に判子押してしまったという感じしてるわけですよ。まあそれはちょっと余談ですが。

あともう一点は、農家はこんだけ米が邪魔にされていると。しかも、昨日の全体会の中でも話したんですが、給食費の材料が値上がりするわけですよ。あれは全て小麦の値上がり。要は、小麦がアメリカから買ったり、まあ今のウクライナから買ったり、ソ連から買ってるわけですけども、結局はアメリカ産の小麦をやめて日本の米粉で、うどんでも何だ、スパゲティでも作ってもらえればいいわけで、給食の材料を米粉に変えてもらえば、食糧自給率も上がるし、子どもの食育にもなっていくわけですね。私はそういうことを提案しておきたいなというふうに思うわけですよ。でないと、アメリカによって食糧支配がずっと続くままいけば、日本国民はアメリカの小麦によって全て支配されてしまうような状況になってしまう。

その2点をちょっと提案して、町長の答弁を求めたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 大変、八峰町議会で議論するというよりも、国と国の間の議論の話なので非常に難しい部分もあるんですが、いずれ農家の方々、なぜ今回の交付金の部分で怒りの声を上げないのかって。もともと農家の場合は、本当に我慢強いという形が考えます。本当は交付金の前に、1万3,000円から、まあこの辺のJA秋田やまもとは1万700円ですけど、隣の白神の方は1万円、そんだけ3割も、いわゆる3,000円も下がると。1俵単位ですよ。そういう部分でどうして声を上げないのかなという部分も、私なりには感じてますが、基本的には非常に我慢強いそういう職業の方々なんだろうなというふうな形、思います。

だけれども、先ほどの今回の問題の関しては、先ほど言いましたように気がついてる人方はちゃんと気がついてる。大きくやってる人方は、これは大変だって。そういう小さくやってる農家は、これは気がつかないし、今現在、土地所有者が耕作してませんから、ほとんど皆小作してますから。そういう部分で、なかなか連帯感が広がっていかないのかなというふうな形で思います。

それから、アメリカから、あるいはロシアからの小麦、そういう部分と日本の米粉、この関係ですけど、輸出輸入に関する部分については国と国の取り決めの中で、貿易赤

字、貿易黒字の関係で、一つの農産物だけではかれない。自動車産業とかそういう部分、全体で国がいろいろ決めていく話ですので、そこの部分については私何とも言えないんですが、ただ、いずれ小麦が値上がりしていったら、親御さん、保護者の皆さんさ給食費の値上げとかそういうふうな形で繋がっていくとすれば、それは今議員が提案された、小麦粉じゃなくて米粉、ここの部分を有効活用していくというのは非常に素晴らしいことだというふうに思います。

先ほどもちょっとお話ししましたが、八峰町に1,800町歩ぐらいの水田あるんですけど、実際に米づくりなってるのはその半分近くなんですよね。だからそういう状況、実際に1,000haぐらいなんで、あとこれ以上、米づくりの場面を減らされないくらいまで減らしてきてるんですよ。だからその部分を、需要は、人口減少と高齢化で需要は小さくなっていくんですが、その中でどういった今まで、ただ単に主食として食べるんじゃないかって、こう給食とかそういう部分さ使っていくってやつは、非常にこれ国レベルで考えていって実行に移してもらいたい、そういう気がする提案だというふうに思います。私もそういう給食費がどのくらい値上がりしていくのか、その部分の動きを見ながら、それに代わって米粉を使えるか、その部分も併せて考えていかなきゃいけないなというふうな形で思って聞いてました。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○2番（山本優人君） 終わります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問がないようですので、これで2番議員の一般質問を終わります。

休憩いたします。11時より再開いたします。

午前10時52分 休憩

.....
午前10時58分 再開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

次に、9番議員の一般質問を許します。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 議席番号9番笠原吉範です。通告に従いまして、本日は2点質問を行いたいと思います。

1問目は、あきた白神体験センターの指定管理についてであります。

私は、道の駅のハタハタ館周辺への移転構想の中で、この体験センターをいかに活用

できるかが観光振興の大きなポイントになるのだらうと思っております。その観点から質問をいたします。

2月25日の行政報告において、令和3年11月15日に秋田県教育庁指定管理者選定委員会において、八峰町が候補者して認定されたとの報告がありました。

昨年9月定例会での私の「体験センター」への一般質問に対し、「11月に今後5年間の指定管理に向けて協議がある。県条例の中で利用の仕方を狭めすぎていることについては不満を持っている。協議の中で提案し交渉する。」と答えております。

11月の委員会では、どのように提案・交渉をし、また、県の答弁はどうだったのか伺うものであります。

2問目は、新型コロナウイルス感染情報についてであります。

オミクロン株による感染が拡大し、未だに第6波の収束が見えずに町民も不安な日々を送っております。能代保健所管内でも毎日のように感染者が発表されていますが、年齢と性別だけで市町村別の発表はありません。そのため、いたずらに不安を煽り、各種会合も中止や書面決議となり、一人暮らしの高齢者が外出できずにいる。このままでは、住民同士の交流の場もなく、高齢者においては鬱や認知症といった心配があります。

ウィズコロナの時代、正確な情報に基づいた行動をとるために、県に市町村別の感染者発表の要望をしていただきたいと思います。

以上2点、よろしく願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの9番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。

森田町長。

○町長（森田新一郎君） 笠原議員のご質問にお答えします。

1問目のあきた体験センターの部分につきましては、実際に教育委員会の方に出向いた教育委員会、うちの方の教育長の方から答弁させていただきまして、その後に再質問等で私との話が出てきますので、そういう形で進めさせていただきます。

2問目の部分について私からお答えいたします。

「新型コロナウイルス感染情報について」お答えします。

新型コロナウイルス感染症の感染者の公表については、秋田県内の保健所が所管するPCR検査の判定により行われているものであります。この検査は、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づいて行われる、新型コロナウイルス感染症に係る「行政検査」という位置づけとなり、新型インフルエンザ等対策特別措置

法の一部を改正する法律の規定に基づく対応が必要となります。

この改正された特措法の規定においては、感染者やその家族、医療従事者等の人権が尊重され、差別的な取り扱いを受けることのないよう、偏見や差別を防止するための規定が設けられています。

まずは、「感染者に対する差別や偏見、誹謗中傷等を許さない」という趣旨であり、誰もが感染する可能性がありますので、感染者やその家族の対応などを責めるのではなく、衛生管理を徹底し、更なる感染を防ぐことが大切になります。

全国的な事例ではありますが、勤め先から感染したことを理由に解雇された事例や、回復したのに出社を拒否された事例、医療従事者が病院で感染者が出たことを理由に子どもの保育園の利用を拒否された事例、感染者個人の名前や行動を特定しSNS等で公表・非難した事例など、多岐にわたる事例が報告されております。

秋田県においては、こうした観点から、市町村別の感染者数ではなく年齢・性別など最低限の範囲で公表していると伺っており、特に本県には総人口が2,000人に満たなかったり2,000人台の町村があり、市町村別の感染者数が公表されれば、すぐに感染者が特定されてしまうという思いが強くなるように思います。

ご質問の「県に市町村別感染者数を公表するよう要望すること」については、これまでも、県知事や部長、全県の市町村長が出席している会議において、出席した市町村長から何度か同じような要望が出されていますが、県としては、感染者が特定され誹謗や中傷がされる恐れがあるという理由からできない旨の回答をしていますので、要望をしたとしても県の方針は変わらないと考えています。

町としては、県から八峰町民が感染したという情報提供があった際には、新型コロナウイルス感染症対策本部会議において総数を公表したり、また、役場職員が感染した際には、感染者が特定されないよう配慮しながらマスコミに公表したり、また、町内の子ども園や小・中学校に感染者が出た際には、その施設名を公表することとしております。これは笠原議員と同じ考え方に立って対応しているものであります。

いずれにいたしましても、住民の皆様には、引き続き「マスクの着用」、「三密の回避」、「人と人との距離」など基本的な感染防止対策を徹底していただくとともに、ワクチンの3回目接種についても、対象が拡大された5歳から11歳までの「小児接種」も含め、積極的に行っていただきたいと考えています。

1 問目は教育長の方からお答えします。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） おはようございます。

それでは私の方から、笠原議員の1つ目の質問について、体験センターの指定管理委託の経緯について説明します。

今年度指定管理委託更新の時期であることから、4月15日の議会全員協議会で、県教委との交渉に当たって私の考えとして、県の指定管理を受けつつ、八峰町からの負担も多くなっているが、利用してくれる児童生徒などにとってとても重要な施設なので、今後5年間も現状の条件で指定管理継続を要望したいと説明し、議員の皆さんに概ね了承していただきました。

このことをもって、7月の8日に私と体験センター所長が県生涯学習課を訪問し、生涯学習課長等に指定管理継続について要望を告げました。県生涯学習課からは指定管理継続の方向で動きたいとの回答を得ましたが、生涯学習課長からは町への譲渡をうかがわせる旨の発言もありました。

その後、11月15日、秋田県自然体験活動センター指定管理者選考委員会が開催され、体験センター所長が出席し、ヒアリング審査を受けました。この会は今後5年間の計画書について審査する場であり、事前に提出した計画書の内容についてのみ説明しております。この会で、委員の採点により指定管理候補に決定しました。

その後、12月秋田県議会で承認され、令和4年度から5年間の指定管理継続となりました。県からは、冬期間の経費としての指定管理料と、県費負担教職員である社会教育主事1名、研修員1名が配属されることになっております。

私からは以上です。

○議長（門脇直樹君） 9番議員、再質問はありますか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） じゃ、体験センターからよろしいですか。

○教育長（川尻茂樹君） はい。

○9番（笠原吉範君） 先ほど私も言ったようにですね、私の9月定例会の一般質問について、町長は県と交渉すると言ってるわけです。指定管理についてですね、そのままちょっとこれ読ましてもらいます。「5年間の指定管理をどうしていくのかという分の打ち合わせをする年になっていますから、ここの部分について、私自身もあまりにも県の条例の中で利用の仕方を狭めすぎているという部分に関して非常に不満を持っていますので」ということで、交渉の際に県と交渉すると言ってるわけです。交渉はされたんでしょう

か。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 端的にいけば、私自身が9月議会で答弁した部分については、今、笠原議員がお話になった部分と、それと、まあ教育委員会の方で交渉することになっていきますので、その中で提案し、やっていきたいというふうな形の答弁をいたしました。ここの部分については、私自身が県庁職員だった部分で、ちょっとこういう部分の交渉の部分のシナリオをちょっと先読みして話しするんですけど、そこの部分の読みがちょっと相手の対応が違ったっていう部分で、まあこういう、実際の指定管理のみの対応になってます。

これは先ほど教育長の答弁の中で、生々しかったので私ちょっと修正をさせていただいたんですが、「生涯学習課長からは町への譲渡をうかがわせる旨の発言もありました」ってありました。これは正直なところね、生涯学習課長は、財政課の方からいろいろ言われるかもしれないけど、やっぱり町の方で受けることできませんよねっていうふうな形で言われたっていうんですよ。それはなぜかという、これは全協で説明してありますが、5年前の時に強く県の教育委員会の方から、県としては町に譲渡したいと、そしてその部分として、条件として、自然体験活動機能の維持・継続、まあいわゆる体験センターとしての部分をちゃんと守ってくださいよということと、それから児童の体験活動における利用料金維持、安い料金で使わせてくださいということと、それから施設修繕・改修及び備品等の追加整備を行わないという、こういうね誰考えても不平等なそういう形の条件なので、まあそういう部分で、あ、これは言ってきたなど。そうすると、県の仕組みとして、教育委員会ってというのはこういう人を増やすとか予算を増やすと権限全くないんですよ。県庁の仕組みとして総務部財政課で全部仕切るんです。そうすると、何をするにしても総務部財政課の方で承認、また了解得てること以外はできないので、当然こういう部分が7月にあったとすれば、当然その後に生涯学習課の方で財政の方と相談して、それだけ駄目だと、もう少し強く町さ受けてもらうようにしなさいと。なぜかという、県の後年度負担が目に見えてるからですよ。だからそういう部分の形が必ず来るだろうというふうな形になって、これは教育委員会と町とで関係できる話でなくて、知事部局の総務部と関係、その話をしていかないと解決できない問題なので、その部分で私自身は教育委員会とは直接パイプないんですけど、知事、副知事とのパイプがありますので、そういった中でやっていけるという思いで話ししました。

ただ、ここの部分については私の思い違いが、生涯学習課の部分で止まったのか、それとも生涯学習課から財政の担当に行って止まったのか、どこで止まったか分かりませんが、いずれ予算査定は担当査定、課長査定、部長査定、知事査定って行くんですが、その過程の中ではかなりのお目玉いただいたんでないかなというふうな形で推測しています。

ただいずれ、ここの部分について笠原議員の質問の中で非常に私が聞きたかった答え、最初に言ってくれましたので、私自身は、同じ廊下で繋がってる施設が、片や町の施設で、片や県の施設で、それを一体的に使う部分については県の方さお伺い立てないといけないっていうのが非常におかしいって、その趣旨なんです。

私も今回の道の駅を御所の台エリアに移転するにあたっては、それが単に道の駅の移転ではなくて、町全体の観光振興に繋がるようなそういう整備もやっていきたい。その中の部分で、体験センター持ってる部分をこれをハタハタ館と一体的に使えるようにするっていうのは、正に笠原議員がおっしゃったような拠点、本当肝だと思うんですよ。だからその部分で、どういう形で、県は知事も副知事も、これ町さ持っていけって言っているんだけど、だけど、そこの条件をハードルをね少し下げればすぐくれますよ。ただ、その前に、町としてどういう形で体験センターを使っていくのかっていう部分を議会の皆さんと協議してからでないと、なかなか進めないというふうに思います。

いずれ今回9月議会に答弁した部分については、今お話ししたとおり、教育委員会の部分の行動の読み違いからそこで止まってしまったっていうことなので、その辺は誠に申し訳ないというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 加藤町長時代にちょっと体験センターを譲渡受けまして、ハタハタ館の宿泊施設として渡り廊下で繋ぐという構想があるということで、当時の教育長から現場を見せてもらって説明を受けた経緯があります。で、私も正にそれができれば、まずこの宿泊客数を増やすという面で、やはり観光には大きく寄与すると考えております。

で、今回の指定管理が令和9年の3月31日までということなんですけど、そうしますと、その途中では交渉できないということなんですか。いかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） これ教育長から答弁してもらえばいいんですが、これ、1年ご

とに、5年間の指定管理の部分で1年ごとにまた個別の協議がありますので、その中で、例えば先般新聞で湯沢市の施設の指定管理者、民間の方が指定管理の途中でやれないというふうな話もありましたから、これで絶対5年後までこのままで行かなきゃいけないというものではないので、いずれ道の駅の移転の部分については、皆さんと相談しながら、体験センターをこういう形で使っていきたいと。体験センターの一番いいところは、要するに少人数で泊まれる部屋があるんですよ。ハタハタ館には一番小さい部屋は8人なんだけど、体験センターの部分では2人ぐらいの部屋とかいろいろありますので、いろんな使い方、あるいは改修すれば使い方あるんですが、ただいずれ19年に建ててから結構経ってますから、黙ってればかなり維持補修費かかりますから、そこの部分をどのくらいまで出してもらえるかは、この後の私の運動の仕方と、あと議会の後押しがいただければそういう方向で頑張っていきたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） その1年ごとに交渉できるということで非常に安心をいたしました。是非ですね、その道の駅移転構想が決まりましたらですね、それに合わせて何らかの形で体験センターを自由に使えるような、県の縛りをなくするようなそういう方向に持っていつてもらえたらうれしいなと思います。例えば、ホールに産直施設を造るとかいろんなこと考えれるわけですよ、自由に使えるとなりますと。やはり御所の台エリアを観光地として繁栄させるには、体験センターの使い道というのも非常に大事な要素になってくると思いますので、粘り強く交渉していただきたいということを申し上げて1問目は終わります。

○議長（門脇直樹君） 2点目のコロナウイルス感染情報についての質問はありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 最初に秋田県でコロナウイルスの感染者が発表されてから2年になるということであります。その間、第1波から第2波、今、第6波と言われていますが、事業者に対しては持続化給付金とか協力金、休業の協力金とかいろんな形で支援がありまして、何とか今まで事業を続けてこれたわけです。しかし、この第6波になってからは、そういったものがないんですね。ですから、事業者に聞きますと、能代のそういう飲食店の方もそうなんです、今が一番苦しいと、コロナ禍になってから。そういうことを考えますと、飲食店ばかりじゃなくて、例えば町内会館で会議をやった後、会食をするといった当たり前の日常が今できないわけです。そういう中で、お酒を売れな

い、商店もお酒も売れない、つまみも売れない、そういう状況下において、じゃ、八峰町って感染者しばらく出てないから、少人数で長い時間じゃなかったから会議終わって会食しようかという、情報があればそういう考えもできるわけですけど、能代で十何人出た。能代保健所管内で十何人出た。で、八峰町にはいるのかいないのかすら分からない。そういうのでみんなおびえて、そういうことが一切なくなってるわけです。で、あと高齢者も友達の家にも遊びに行けないわけですよ。何で来たのかみたいな感じになっちゃうのでね、そういう発表がない限り。じゃあ、1週間も八峰町で感染者いないんだったらちょっとぐらいいいんじゃないのというようなことで、また経済も回っていく。正にウィズコロナでこれからはばらくいかなきゃいけないので、正しい情報をいただいて、正しく感染対策をして経済を回していかなきゃいけないと、私はそう思いますが、いかがですか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私も同感であります。今年の正月明けるまで、1月の8日までは八峰町は2人だけでした。それまでは八峰町に感染者があると必ず町の方に情報提供してくれました。して、1月の8日1人、その後にパタパタパタって大量に八峰町の住民が感染したわけですけど、その情報も22人までは県から情報来てました。そういう部分で対策本部会議で総数の話をしたりしたんですけど、その後、手が回らなくなってるんですね。これはもう新聞、マスコミ等でもいろいろ書かれてるとおり、ほとんどの保健所の方々が午前様です。要するに疫学調査するからなんですよ。感染者に濃厚接触した人、誰か。そして秋田県の場合は一次だけの濃厚接触で、その濃厚接触の次の濃厚接触、その次まで調べてきていますから、そういうことの効果で秋田県が人口比率の部分で一番感染者数が少ないのはそういう理由なんですよ。深く、ほかの県よりも深く調査してるからなんですね。そういう部分もあって疫学調査優先してる中で、まあ手が回らないというふうな形なんですけど、知事自体は、もう完全に、私、実は3月2日に能代高校の卒業式に知事が来るっていうので、ちょっと無理して行ってきました。それで今の笠原議員の、知事に直接その話をしてみました。開口一番です。すぐ特定してしまう町村あるべって。もう2,000人もいない市町村あるんだやって。2,000人台の市町村なんて幾つかあるんだよって。そういう形の上でしゃべれば、すぐ特定されて、すぐSNSに流されてしまうから、これはやっぱり県としてやれないというふうな話は知事自らしてましたから、これは我々市町村会議の時にいつも担当の健康福祉部長しゃべるんです

けど、部長の考えでしゃべってるんじゃないなくて、これ知事の考えでしゃべってるんだなと思ったので、ここの部分は無理だなと思いました。

ただ知事は、飲食店でクラスターは、秋田県内は、最初の能代は飲食店クラスターですけど、それ以降出てないんです。で、ほとんどが今、子ども園、学校、高齢者施設。だから一番対策が必要なのは、子ども園、小学校、中学校です。この子たちには兄弟がいます。兄弟がいれば、その兄弟のいる学校に広がっていくし、家庭内には父さん母さんだけでなく、じいさんばあさんもいます。ここを抑えないとなかなか。私はだから毎日能代管内の感染者出る時に何見てるかという、濃厚接触者の方々ばかりだと安心です。今日の部分は濃厚接触者の関係ではなく、全くどこで感染したか分からないというふうなそういう形の部分があると恐怖を覚えています。10人出ても全員がクラスター関連であれば安心します。これはいつかつぶせると思うからです。

そういう形で笠原議員と全く同じなんですけど、県の方針とすれば、やっぱり特定されてしまって、SNSの脅威っていうのはすごいものがありますから、そういう部分で県としてはそういう部分は譲られないという形を判断したんだということ、それを要望するっていうのはなかなか難しいなというのはご理解いただきたいと思います。

いずれ私自身は、町としては、町主催の行事等は一切そういう形はやめてますけど、ただ、民間で、例えば私が住んでる三ツ森の人方は、月1回、三ツ森サロンっていう通所型サービスB事業ってやってるんですけど、それは3月はやめましたけど4月はやる方向で計画してるっていう話を聞いてますし、老人クラブの総会もやりますし、町内会の総会もこの前やりました。ただ、飲み会だけはまだそこまでなってないので、ここはもう少し我慢していただきたいなというのは町長としては思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） 県の方針であるということで致し方ないのかなとは思いますが、デルタ株の時はですね確かに、どこの誰々がみたいな個人を特定したがるようなそういう風潮もありましたけど、このオミクロン株になってからはですね、私だって町長だっていつ感染するか分からないわけですよ。で、1月8日からしばらく町内も出ましたけど、ほとんど誰が何も言わなくても個人は特定できてました。みんな分かっていると思います。でも誹謗中傷しましたか。しませんよね。かわいそうだなと、早くよくなればいいのになと。もう八峰町民はすばらしいですよ、そういう意味では。だから私はあまりそういう、まあ秋田市ぐらいになるとそういうこともあるのかなと思いますが、ことこ

ういう田舎においてはね、そういう個人を特定して誹謗中傷するようなね、そういうことではないと思います、私は。今現在も八峰町内はないと思いますので、そういう行動は。ですから是非公表してほしいと思いますが、それが県の方針であるとすれば致し方ないと思います。

ただ、もうちょっとですね、町として町民に向けて、ここまではいいよとか、今感染状況が落ち着いてきてるから、そろそろちょっとした少人数の会食いいんじゃないのみたいな、そういうことをですね町として発信することはできないでしょうかね。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 町として、まあ県が対策本部会議の中でいろんな少人数の会食は短時間であればいいよという形の部分をアナウンスしてますから、そういう形の部分で判断すればいいんですが、当の住民の方々が今、委縮してます。というのは、八峰町の場合はやっぱり高齢者が圧倒的に多いので、重症化すれば何とすべがみたいなそういう部分が先に立っているんで、そういう会食まで行かないと思うんですけど、3回目接種、私打ちましたので、別に今現在の秋田県の中で会食クラスター出てませんので、実際問題は、ただ心の部分で前さ行かないだけの話なので、町の方で、町として高齢化が進んでいる中で、いや会食いいよっていう話をなかなかしづらい。これは町とすれば、もうちょっとだけ我慢してもらいたいなって。会食は、こういうマスク着用とかでやって、あるいはお茶会みたいなそういう形のサロンとかそういう部分は、個々の判断でやってもいいよって話はしてますので、町の方で飲んでもいいよとかってなかなかそこまではまだまだ言えない感じです。

ただいずれ県は、そこの部分は少人数で短時間の部分の会食は行ってくださいっていう話は、知事が積極的にアナウンスしてますので、本当はそれで行ければいいんですけど、なかなかそれでもやっぱり住民の方々が、いや、そう言ってもなって形のところが今の現状だというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。9番笠原吉範君。

○9番（笠原吉範君） これで最後にしたいと思いますが、結局、その会食会食って私が言ってるのは、会食をすることによってお酒が売れて商品も潤いますし、つまみが売れてそういう仕出屋さんも潤ったりするわけですよ。いつまでこれを続けなきゃいけないのかという、本当に今そういう支援金がない事業者に対して、本当にやめてしまう人も出てくるんじゃないかと思うぐらいなんです。で、まあそのワクチン接種によってもう

少し落ち着いてくれることを願うばかりですが、町としても感染者が広がらないように、まあ今まで以上に町民に対してアナウンスをして、早く収束してくれるような対策をとっていただきたいということを申し上げまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） 答弁は求めませんか。

○9番（笠原吉範君） はい、要りません。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問がないようですので、これで9番議員の一般質問を終わります。

次に、7番議員の時間ですが、通告だけでもよろしいですか。

○7番（見上政子さん） いいです。

○議長（門脇直樹君） それでは、7番議員の一般質問を許します。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 通告に従い、一般質問を2点にわたって行います。

令和元年9月議会で、地域公共交通に庁舎内検討会が開かれたことが報告されました。令和2年3月議会で、交通空白地有償運送事業を実施すると報告があり、その後7議会において、巡回バスと地域公共交通についての報告がありました。その都度、運行時間帯が変更されています。

岩館地区について、岩館線について述べると、令和3年6月議会で、平日、浜通り2回、高台週2回としたが、これでは障がい者施設や能代市の病院まで通院できないと大勢の意見が寄せられ、交通問題を考える会を立ち上げました。担当課と話し合いを設けてきました。不定期の土曜運行、厚生医療センター8時半前着など、便利になりました。浜通り、高台が2回から3回になり、浜通りから高台へ上がる部分についても6回運行されることもあります。大変便利になったという話もあります。町民には、この変動について逐次お知らせしてきたのでしょうか。これから利用したい方がいることも考えて、周知が必要ではないでしょうか。

しかし、まだ問題があります。秋北バス通りだった地域の住民は、秋北バスが毎日1日3回、日曜・祭日関係なく運行してきました。それがなくなり不便になった。ぶりに惣菜を出してる人は、一番忙しい土日に出品することができない。ところによっては回数が減らされたことで、高台の住民が運行日以外に用事を済ませる時に浜まで上り下りしなくてはならない。大変な目に遭っている人もいる。岩館から能代までの所要時間がかかり過ぎる。ポンポコ山停留所での乗り換えは、大概の人は苦痛である。直通できないのか。巡回バスは、免許返納した人や、バス通りでなくなった地域の運行で高齢者

が自分の足で家族に頼まなくとも行動できることから、乗り換えが多かったり、浜風の強い場所に長くいられないということで、配慮しなくてはならない点がいっぱいあると思います。

これら全て地域公共交通会議で決まります。本運行まで最低3カ月までに料金、運行体制が確立できますか。地域公共交通会議では、このような住民の声が十分反映されているのでしょうか。いずれ交通ダイヤを考えるのは大変なことで、民間でも専門職員が時間をかけて考案していると思います。役場担当職員が苦勞してここまでやりあげましたけれども、本運行にあたり、料金を含める考え方や、今の体制では無理があると思いますがいかがでしょうか。職員を増やす、民間のプログラムを考える専門家に任せる、これらのことも考えられるのではないのでしょうか。

次に、湯っこランドが廃止されます。北羽の記事を見て、がっかり感で、負け惜しみのように、へば能代のおとも苑さ行くしかねえが、家まで迎えに来てくれるしという話が広まっています。高齢者コミュニティの役割が消滅する代替でハタハタ館になるのか。送迎バスの代わりはどうなるのか示すべきです。

高齢化が進む中で、逆行した政策をとらざるを得ない理由はいろいろあると思いますが、なぜそうなったのかということを経済手段の利用の仕方と一緒に示すべきです。以前から提案していた町内循環バスを無料化、低料金で走らせることも考えないのでしょうか。巡回バスで時間がかかるところは、一方の町内循環バスで短縮の方法も考えられるのではないのでしょうか。このことも地域公共交通にかかるのであれば、町内循環バスは無料にすることで早期に解決することができるのではないのでしょうか。

以上、地域公共交通についての考え方を伺います。

次に、少子化対策について質問します。

このまま飛び抜けた若者支援策を示さないと、町外への流出が増加して、気がついた時には子どもの声が町から消えてしまうという事態になります。少子化対策は、義務教育を受ける児童生徒にも地域を繋いでいく大切さを教えていかなければならないと思います。高校生には地元から通える会社に就職する利点を教え込んでいかなければならないと思います。まず、高校生の定期代、岩館から月7,690円、八森7,290円、沢目5,360円の補助を考えませんか。

少子化対策は、若者を支援する。車と免許で130万円かかります。全額が親が出してくれるという人は、高校生は少ないと思います。社会に出て最初に借金の苦難を背負う若

者に町から援助の手を差し伸べることは、定住効果が大いにあるのではないのでしょうか。

八峰町資格取得対策支援事業があります。要綱に書かれていますけれども、高校生卒業前の在学期間中にも対象とされます。資格の補助です。こういう資格の補助です。179種類の資格の中に普通免許は含まれておりません。これがないと就職できません。これのことを明記する考えはないのでしょうか。

地元で最低2年以上いることなどの条件も必要になります。そして5年、10年と住み続けられることの利点を挙げ、結婚支度金、格安住宅貸与と切れ間なく繋ぎ止める政策をアピールすることだと思えます。保育料と学校給食費は無料にする。保育料の無料化は令和元年9月議会で一般質問をしました。3歳児以上、幼稚園児は無料になることから、未満児保育の園児数が限られているので、わずかな支援で無料にできるのではないかと提案しました。その際、来年の予算で検討すると町長答弁がありました。そのままになっています。

6日、秋田県主催の人口減少高齢化対策の一環としてコミュニティ生活圏形成についての講演とパネルディスカッションがファガスで行われ、大変興味深いものでした。令和3年度モデル地区になった岩館の皆さんに感動しました。岩館地区だけに限って言えば、2世帯増えただけで高齢化の抑制と子どもの数が年々増えていく、地域全体が変わるというグラフが示されました。過疎地域における藤山浩先生の講演は、「今こそ定住と暮らしの土俵をつくる！」は、移住を見込むよりも、まず若者流出を止める定住が大事であると訴えていったのではないかと私は理解しています。人口が増加した実践例が示されました。子育て環境は、八峰町に勝るものはないというくらいの魅力を印象づける本気度の政策が急務です。インフラに億単位のお金をつぎ込むよりも、若者を繋ぎ止めるには数千万円あれば十分目立つ支援ができるのではないのでしょうか。

以上、町長と教育長の考えを伺います。

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。午後1時より再開いたします。

午前 11時41分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

7番議員の一般質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 見上議員のご質問にお答えいたします。

私からは、1問目の「地域公共交通の在り方」と、2問目の「少子化対策」の1点目と2点目について答弁することとし、「少子化対策」の3点目、4点目、5点目については教育長が答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

まず、1問目の「地域公共交通の在り方」についてお答えします。

地域公共交通については、交通弱者にとって真に必要な公共交通の必要性から、路線バス、町が実施している町有バス運行事業、子ども園や小中学校スクールバス運行事業及び交通空白地有償運送事業の運行状況などの現状と課題を共有するとともに、自家用車を所有しなくとも安心して暮らせるようにするための目指すべき姿と克服すべき課題などについて、町職員10名を委員とするプロジェクトチーム「地域公共交通庁内検討委員会」を立ち上げ、令和元年7月から令和2年2月かけて8回開催し検討したほか、検討項目によってはプロジェクトチームを2班に分け、必要に応じて分科会も開催し、本格的に検討するための資料となるたたき台の作成に取り組んでまいりました。

令和2年度に入り、当初は、例年4月に開催する行政協力員会議において、65歳以上の高齢者世帯を対象としたアンケート調査の実施をお願いし、また、関係機関との協議を重ねながら進める予定でありましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で開催することができず、7月15日になって開催した行政協力員会議でアンケート調査の実施をお願いし、ようやくスタートすることができました。

8月27日に第1回目の「八峰町地域公共交通会議」を開催し、プロジェクトチームで作成した、たたき台をベースとした「巡回バス試行運行」の情報提供を行いましたところ、委員の皆様から、今後についてもこの地域公共交通会議で検討すべきというご意見が大勢を占め、10月8日に第2回目の「八峰町地域公共交通会議」を開催し、アンケート調査結果を報告するとともに、巡回バスの試行運行計画（案）を説明しました。

説明した試行運行計画（案）が認められたことから、当初の計画からは相当遅れましたが、11月1日から12月25日まで、最初の試行運行を実施した次第であります。

令和3年度では、当初は6月から11月までの半年間の試行運行の予定でしたが、バス事業者から試行運行を6月から令和4年3月まで実施してほしいという提案があり、9月末までは、既存の路線バスである岩館線及び大久保岱線と並行する形で試行運行し、10月からは、これまでの結果を検証し巡回バスの巡回ルート・運行時間などを見直しするとともに、路線バスについても、岩館線及び大久保岱線を運休し、新たに能代・峰浜線を運行するという現在の試行運行の形態となったものであります。

想定外のコロナ禍が続いている中で、大変難儀しながらも、ようやくここまで進めてきたということをご理解いただきたいと思います。

1点目の「変更内容を町民は理解しているか疑問」については、町では10月からの岩館線及び大久保岱線の運休と町巡回バスの試行運行形態の変更について、町民が知らなかったという事態が発生しないよう、広報への掲載をはじめ、チラシの配布、ホームページへの掲載、また、秋北バスと連携し岩館線と大久保岱線の車内へのチラシの設置などを行ったほか、役場への問い合わせがあった際には、内容により担当職員が自宅まで出向き対応をしております。

また、「行政報告で7回報告している割には進展が遅いのではないか」というご指摘ですが、試行運行を実施するにあたっては、その都度、運行状況や利用者の声などを踏まえて、「計画、実行、検証、改善」といった、いわゆる「PDCAサイクル」による評価を行いながら、秋田運輸支局をはじめ、秋田県交通政策課やバス事業者等の関係機関と協議を重ねてきたほか、路線の一部に含まれている能代市とも協議を行った上で、さらに地域公共交通会議を開催し、ご意見を伺いながら進めてきたものであり、町だけの考えで進めることができない大変難しい事業であることもご理解いただきたいと思います。

2点目の「10月の本運行の少なくとも3カ月前までには料金や運行時間が決められるのか」につきましては、関係機関との協議・調整等が必要であり、町だけで決定できるものではありませんが、できるだけ早い段階で町民の皆様にお知らせできるよう努めてまいります。

3点目の「能代までのバス走行に何が問題なのか」についてであります。八峰町の巡回バスを能代まで走らせるには、「能代市地域公共交通会議」においてバス事業者等の利害関係者との調整を図る必要がありますが、町巡回バスを能代まで走行させますと、既存のバス路線に乗るはずの八峰町の乗客を奪うことになり、バス事業者等の理解が得られないほか、路線バスの運休に繋がる可能性もありますので、そうなった場合、八峰町の巡回バスの目的地までの能代市民の足の確保をどうするかという問題も出てまいりますので、能代市の理解も得られないと考えます。

このような考えから、能代市やバス事業者等の利害関係者の理解が得やすい、八峰町内にある「道の駅みねはま」を乗り換え地点とする現在のシステムにしたものであります。

また、「地域公共交通会議に住民の声が反映されているのか」については、地域公共交通会議の委員に住民代表と利用者代表が出席しているほか、巡回バス試行運行の実施にあたり、「65歳以上の高齢者世帯を対象としたアンケート」や「バス乗車券類購入支援事業補助金を活用されている方々を対象としたアンケート」の調査結果を会議資料として提出し協議しています。

「運行本数が少ない・乗りたい時間の運行がない」、「運賃が高い」、「移動時間が長い」、「バス停までの距離が遠い」などといった住民の声を踏まえながら対策を協議し、運行体制に反映してまいりましたし、試行運行を実施してからも、「乗り降りフリー区間を設定してほしい」、「バス停を追加してほしい」といった要望について対応したほか、任意団体である「交通体制を考える会」との意見交換も踏まえた試行運行を協議し、町巡回バスの充実に努めてまいりましたので、住民の声が反映された地域公共交通会議であると考えています。

4点目の「温泉経由の町内循環でバスを考えないか」については、これまでも町内の医療機関やドラッグストア等を経由する案が提案されておりますが、町巡回バスの本格運行をまず第一に取り組み、町内を循環するバスについてはその後に検討してまいりたいと考えております。

なお、湯っこランドの廃止に伴う課題については、湯っこランドの利用者に対し丁寧な説明をしていくほか、「生きがいデイサービス事業」を委託している社会福祉協議会とも今後の対応について協議してまいります。

いずれにいたしましても、地域公共交通の在り方については、その時々状況や環境に応じ柔軟な対応が必要であると考えていますので、今後も利用者の声を大事にしながら、利便性の向上に努めてまいります。

次に、「少子化対策」に関するご質問にお答えします。

1点目の「卒業して地元から通勤できる就業者に就職支度金を」についてお答えします。

個人が就職を考える時に、地元を選択するか、それとも県外を選択するかは、就職時の一時金的な現金給付の有無ではなく、ご本人の将来設計や人生設計において、自分のやりたい仕事であるか、また、給料や待遇面がどうかで決定するのではないかと考えられますので、町としての「就職支度金制度」の創設は必要ないものと考えております。

2点目の「結婚支度金と格安の住宅を支援する」についてお答えします。

ご質問の「結婚支度金」ではありませんが、新婚世帯の新生活を応援するため「結婚新生活支援事業」を実施しています。この事業は、生活の拠点が町内にあり、夫婦共に年齢が39歳以下及び夫婦の所得を合算した世帯所得が400万円未満などの要件を満たした世帯が対象となります。世帯が実際に負担した住宅の取得もしくは賃貸または引っ越しに係る費用を対象に、30万円を上限に補助する制度であり、平成29年度の事業開始以降、平成29年度に4件、30年度に1件、合わせて5件の実績となっております。令和4年度からはリフォーム費用も対象になりますので、活用いただければと思います。

「格安の住宅支援」については、町営住宅や地域活性化住宅をはじめ、子育て世帯が優先的に入居できる「定住促進用空き家活用住宅事業」や、子育て世帯が新築する際に最大200万円の助成が受けられる「住まいづくり応援事業」を活用していただければと思います。

私からは以上であります。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 引き続き私の方から説明させていただきます。

3点目の「保育料2分の1負担を全額町が負担する」についてであります。このことについては、平成27年度から、保育料を国基準より低く設定するとともに、県の「すこやか子育て支援事業」を活用した上で、さらに町独自の半額免除を実施しているものであり、現状でも十分経済的な負担軽減に寄与しているものと考えますので、引き続き「3歳未満児保育料の2分の1免除」を継続してまいります。

次に、4点目の「給食費半額負担を全額町が負担する」につきましては、給食費を全額負担することにより経済的な負担が軽減されることは確かではありますが、保護者の子育て意識が低下し、食に対する感謝の心を阻害してしまう恐れもあります。全てを免除するのではなく、半額負担を継続し、食べ物を大切に感謝の心を持って食事ができる子どもの育成に取り組むたいと考えています。

次に、5点目の「高校生の定期代の補助をする」については、高校生の通学形態が列車通学をはじめ、自家用車通学や自転車通学など多様な通学形態となっておりますので、公平性の面から問題があり、町が高校生の定期代を補助することは難しいものと考えています。

以上です。

○議長（門脇直樹君） 7番議員、再質問はありますか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 巡回バスについて再質問を行います。

町職員が本当に難儀して、この時刻表を作ったり、各家庭を訪れて説明したりということには本当に頭が下がる思いで、そのことには十分私も評価しております。

ただですね、やっぱり一生懸命やっておられるんですけども、中に、中にはどうか、高齢者が利用する、ほとんど高齢者が利用するものでありますので、町長としては公共交通会議の中でとか能代の理解が得られないとかってはありますけれども、ポンポコ山で乗り換えて、それで厚生医療センターで乗り換え、それにバスステーションで乗り換え、それで自分の通ってる病院に行くという、ポンポコ山ではどうしても乗り換えなくちゃいけないので、2回乗り換えなくちゃいけないということもあります。とにかくこれが一番大変だという声がありますので、この声が、まあどうしても能代市の場合とか、それから利害関係があるということで、これは認められないということですけども、この点については、代表が住民代表と利用者の代表が出ている会議の中で、こういう意見が出なかったのでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 職員が大変頑張ってくれてここまで作り上げてきた部分を評価していただいて、本当にありがとうございます。私もそう思っています。本当に頭が下がる思いで頑張ってくれています。

ご質問のポンポコ山で乗り換えて、さらに厚生医療センターで乗り換えて、その部分も八峰町の巡回バス走らせるとなると、そこにも要するに能代厚生医療センターまでのバス路線があるんですよ。だからそのお客さんを八峰町のバスが奪っていくわけですから、そういう形になると利害関係者の理解が得られないので、公共交通の空白地有償運送もそういう形にしてるんですが、拠点のところまで、能代厚生医療センターまでは運ぶけど、その後は既存のバス路線とかタクシーを使って自分の用を足してくださいというふうなそういう形にしてるんです。そうしないと、タクシーからすれば何だ俺たちの客を奪っていくのか、バス路線をやってるバス会社からすれば俺たちのお客さん少なくなる、いや、こんな事業には賛成できない、そういう形になるもんだから、こういう今のような形にするしかないわけです。これが同じね、能代と八峰町が同じ市町村であればまた違いますけど、能代市にしてみれば、能代市のバス路線がなくなってしまうと、その沿線の須田とかそういう人方が利用してる人方をどうするかという問題、また出てくるわけですよ。だからそういう形があるもんですから単純にいかないで、その都度

調整しながら、こういう形でやればどうですかという部分を能代市と意見交換しながらここまで進めてきていますので、その辺は簡単にいかないということをご理解いただければと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） その点は大変難しい課題であるとは思いますが、一応やはりこういう要望があるということは町長の頭の中にも入れておいていただいて、これからまた高齢者が利用する場合、この問題が出てくると思います。これは大変難しい問題であるということをお聞きしながら質問したんですけれども、まずこういうふうな要望があるということは頭に入れておいていただきたいとしたいと思います。

それとですね、私どももアンケートをとってるんですけれども、大変便利になって利用しているという方もおります、確かに。けれども、運行経路とかいった場合にやっぱり不便になったってということが、大変便利になったって人の3倍はやっぱり不便になったってことがあります。いろんな改正されて改正されて難儀してるってことはよく分かるんですけれども、やはりその点ですね、何がその不便になったのかということでは、まず時間がかかり過ぎるとか、それから秋北バス、今まで毎日1日3回通ってたのがなくなって1週間に3回になったとか、そういうふうな声があります。ですから、その点も、これからまだ試行運転の期間ですので、その点をこれからまたアンケートとるのかどうなのか分かりませんが、その点は十分考慮して、時間のかかり過ぎるということは、私が先ほど言いましたけれども湯っこランドのバスがなくなるということで、町内循環バスはまだ二の次だということなんですけれども、そういうのと組み合わせると例えば浜通りは町内循環バスで拾って、で、寄り道しないでいくとか、そういうふうな考え合わせるとすれば非常に複雑なプログラムになると思うんです。ですけれども、それをやはり組み合わせていかないことには、秋北バスにかわるようなバスの運行ができないのではないかと思います。そのためにも、今、職員が一生懸命やってるのは分かるんですけれども、もうプログラムの段階で料金とか設定する場合はもうプロに頼まなければ、綿密な詳細な時間のプログラムはできないと思います。まずそのことについて、町長考え伺います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） まあ見上議員が今、不便になったってお話をされました。して、便利になった人の3倍が不便になったってお話もされました。これは私、聞き捨てなら

ない考え方です。それと、時間がかかり過ぎる。これも全く逆です。岩館線の部分を2本に分けてるんですよ、コース。で、今まで浜通りの人方は上に上がらないと乗れなかった。でもそれは2本分けて、して全部、道の駅みねはままでの時間を全部調整したコースにしているわけですから、今までの大久保岱線とかずっと石川とかあっちの方まで回っていくから相当時間かかったのを、今、均等にやってるはずですよ。それは見上議員も説明を受けたはずで、ご存じだと思うんですが、基本的には時間がかかり過ぎる部分も改善されてるし、3倍が不便になったっていうもしそういう形であれば、これまでの実績で月1,000人以上乗車してるんですよ。増えてるんですよ、乗ってる方々がね。この後、高齢化が進んでいけばもっと増えていくはずなので、そこの部分も非常に問題だというふうに思います。

それから、職員がやってる部分をプロに頼まなければいけない。こういう仕事をね町役場の人方は、みんなこれまで委託してるんですよ。だからそういう部分を今やれる職員がいるので、この方の部分ってのはもう相当パズルを組み合わせてるような形で難儀してやってるんですが、こういう部分はプロに頼むと、今職員でやれるわけですから、そこの部分に関してはそういうやれる職員がいればそういう方をお願いするのが筋だと思います。

それと、その部署、企画財政課の職員を増やせばよいではないかっていっても、これ全体の役場職員の中でそういう部署を、そこに片付けるとどっかの部署を足りなくなってしまうわけですから、どの部署もなかなかそういういろんな問題が抱えてて、それもなかなか。さりとて職員数を増やすっていうこともなかなか難しい問題ですので、その辺もご理解いただければなというふうに思います。

いずれにしても、いろんな声を聞きながら進めてきてます。だけれども、全ての人方の声を満足させるシステムは無理なんです。まずは、車がなくても病院等、買い物できるような、そういう骨格の部分をもっと優先して作って、そして前にもお答えしてますが、個別個別で困ってる方々の部分については、その後に改善した形でやっていくのが、こういう事業、大きな事業を進めていくポイントでありますので、最初から全ての人方のことを満足したような形になると、これはプロでもできないと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 不便になったっていうのは私の意見ではありませんので、住民の声なので、それはそのまま住民の声として受け止めてもらいたいと思います。

朝、かもめ団地7時5分に出発して、能代駅に着くのが8時33分。朝、8時45分に出発して、能代駅に着くのが10時13分。午後の便は2時45分に出発して、4時13分。この部分で、やはりちょっと時間がかかるっていう声も正直あります。その点については、この時刻表を見て私が言ってるので、そのとおりではないかなと思っております。

それとですね、3カ月前にこれを本運行の場合にはっきりしてもらいたいというのは、時間帯とか予約がありますので、3カ月前に病院の予約しないと、病院の受付でもう混乱してしまう。前もそうだったんですけど、受付でもう何時にバス出るか分からないし、もう何時に予約すれば分からないというこういうふうな声がかう八峰町の人方の間でかなり広まってあったということもありますので、この3カ月前にはどうしても料金と、それから運行時間帯、こういうのははっきりしてもらいたいと思います。これはまだ未定ですので、ここは町民の声として私は届けておきます。

以上、もし答弁一言お願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 最初の試行運行の時は、今、見上議員がおっしゃったようなそういう部分もあって、利用者の部分のいろんな意見を伺ったり、そしてその中で町として何を一番大切にしたいかという、一番声が大きかった8時半前に能代厚生医療センターに着くっていう、これが大前提、いわゆる今の巡回バスの骨格ですので、その部分については変えないです。ですから、8時半前に、どういう形であれ8時半前に能代厚生医療センターに着くっていうのが、この巡回バスの骨格の部分ですので、その気持ちの中で予約をしていただければというふうに思います。

いずれ、料金の部分についても様々な問題があります。基本は、今の運賃よりも高くないこと。岩館から乗る人と、それから沼田から乗る人、この人方も、例えば道の駅から能代まで行くと350円かかりますけど、それを上回らないような形でやるためには、無料にすると今度財源面の交付税算入とかそういう部分の問題出てまいりますので、どういう、まあいずれ負担にならない、有料するにしても負担にならないような、無料の区間が少なくなるような形で、高くすればね無料にならざるを得ない人方増えてきますので、理屈は分かりますよね。350円以上なれば困るので、例えば100円にすれば450円、200円にすれば550円っていう形で、せば今の路線の550円のエリアの部分が広がっていきますから、そういう形で今考えてますので、負担にならないような形のことでやりたいと思ってます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） これで質問を終わりますけれども、巡回バスの方で。

まあ障がい者の場合は、秋北バスの場合は半額補助になって、ポンポコ山からも半額で、障害者手帳出して半額に出してもらってます。これが巡回バスに乗ることによって、今まで秋北バスを利用してあったよりも高いようだ、これは困ります。ここら辺は配慮してもらいたいと思います。

企画の中に本当にプロ級の人たちがいるということで、本当に安心しました。大変な苦勞してるなということは本当によく分かります。これと料金と併せてやったら本当にもう大変だということを知って質問したんですけれども、それなりのプロの方がおられるということで安心しました。

それと一言だけ。湯っこランドの利用について丁寧な説明はどのように行われるのでしょうか。一言だけお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 湯っこランドの方々の部分については、どうして湯っこランドを廃止しなければいけないのかという部分と含めて、併せてどういうふうな形で要望あるのか、その辺の部分聞きながら、困らないような形の仕組みを作りたいというふうに思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 湯っこランドについては、私は反対はしなかったんですけれども、それはやはり災害です、津波です。そこをやはり非常に危ない地域であるということが理解できれば、これはしょうがないなということになるんですけども、ただ一言もそういうことをおっしゃらなかったのも、そのことについてどう考えてるのかなと思いますけれども、まず私はそれはしょうがないなと思うのは、やっぱり津波の危険が非常にあるということで、これを了解したんですけれども、これからちょっと考えてもらいたいと思います。答弁は要りません。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○7番（見上政子さん） はい。時間があんまりありませんのであれですけれども、町長に、高校生の残るか残らないか、これは当然そうです。別に強制するわけでもないし。ただ、ここの町に残って、ここで仕事をしたい。で、ここで住んで、通勤できる場所に通いたい。こういう高校生を本当に大事にしなくてはならないと思います。そのために

利用したらどうなのかというのが、八峰町資格取得支援事業がありますので、これは高校の在學生にも在学期間中にも使えるということですので、この残った子どもが1人いるか2人いるかで、これは町のこれからの発展に繋がってくるのは、この前の岩館の協議会の中で話し合われたとおり非常に宝物です。この宝物に対して、勝手だからとか、自由だからとか、そういうことではないと思うんです。そこら辺もう一回、町長の考え伺います。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今回の少子化対策の質問は、見上議員の今期の集大成みたいな感じの質問だと思ってるんですが、基本的に先ほどの質問の中でも、車と免許で130万ぐらいかかるからここら辺も支援してほしい。それから、資格取得支援事業の中の運転免許も入れてほしい。運転免許を入れて、それ全員ですよ。高校生だけでなくありますから。その部分に関して全ての部分をやると、これ財政もたない。そういう思いがあるので、これは委員会でも質疑応答された記録、私のところに回ってきましたけど、課長が答えてるとおりです。全員にやる話になってしまうから。資格取得支援事業というのは、いわゆる今よりも難しい仕事できるようになって高い給料もらえる仕事できるようになる、そういう部分の、いわゆる本人方のレベルアップを図るといふ部分が一番の主たる部分ですので、そういう意味で、資格取得支援事業に運転免許、普通のね一種免許を入れるというのは、やっぱりこれ全員にそういう話になりますので、これはやっぱり容易でない話だと思います。

いずれ、残っていただくことは大変大切なことなんですが、だからといって車と免許の部分のその就職支度金みたいな、そういう部分もやっぱりちょっと考えすぎですし、それ以外の部分で、例えば就学資金を借りていた人が八峰町に帰ってくれば、その期間は全額返還免除とかそういう仕組みは作りましたので、そういう形の中で戻ってきてくれればいいかなというふうな形を、何でもかんでもいけば財政やっぱり多額の、私自身も前に保育料の、給食費の話、やってやればいいんでないのって形で思ってあったんですが、その年の令和2年の予算編成の時に多額の財政調整基金崩さなきゃいけないって分かって、いや、これはやっぱり今ちょっとここまでは無理だなというふうな形で断念してしまったことも覚えてます。

いずれ財政状況も踏まえながら、徐々にできることを、こう若い人たちを支援する支援策の充実については、今後も検討していきたいというふうに思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 今回の答弁に関連してですね、私は高校生全部にやれというわけではありません。ここに残る子どもは、高校生の場合、本当に数人ではないかと思えます。その数人の残る子ども、まあ例えば、ほかの北秋田市の場合でも資格取得取った場合、2年以上そこに住むこと。で、2年終わったらその分返納してもらおうっていうふうな条項も書かれています。ここに残るといって高校生のこの何人かについて、残る子どもについてだけ免許証を補助する、そういうことを私は言ってるのであります。答弁は要りません。

子育て支援する場合に、その今いる子どもたちに支援するのではなくて、若者をとにかく大事にする。若者を町外に出さない。この方針を町はちゃんと持っているのかどうかということが今の答弁で感じます。例えば高校生の定期代にしても、これは私どものアンケートの中にありましたが、高校生の定期代を補助してほしいという声があります。高校生は何かとお金のかかる時ですし、就学援助というのありません。授業料は免除されていますけれども、部活とかいろいろなお金が非常にかかる時期だという声があります。この高校生に対する定期代の補助とかそういうことが若者支援をする場合大事だと思いますけれども、町長一言だけ、この若者支援の補助について。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 私、予算編成にあたって、3つのことを全ての課の人方にかけて予算要求してもらっています。若い大人を増やす観点。それから、一番生活が大変な若者世帯を、子育て世帯を応援する視点。それと、農林漁業の後継者確保をする視点というふうなそういう形の注文をつけてやっていますので、見上議員が若者の部分を考えてないというような話ですけど、私自身は政策のめりはりの中に若者、いわゆる子育て世帯を応援するというふうな切り口でうたっていますので、予算編成方針にもそういうふうな形で書いてやっております。

それで、高校生の定期代の部分にこだわっていますけど、高校生、定期、自動車で行っている高校生って少ないっていう話を私聞いてます。だから定期代の人だけ補助して、例えば自転車で行っている人、親御さん方が送り迎えしている人、じいさんばあさんが送り迎えしている、多様な部分の通学方法はありますから、その中で定期代だけ補助するというのはこれはやっぱり不公平感あるのでできない。そういう形の答弁です。決して高校生だから応援しなくてもいいみたいなそういう話ではないので。それとやっぱり医療費も高

校生まで無料になってるし、いろんな部分で八峰町の場合は手厚い形の、私の前の加藤町長さんがそういう思いがあっっているいろんなことをやられていますので、それを引き継ぎながら少しずつできる範囲内で充実してきているっていうのが今の現状だというふうに理解しています。

○議長（門脇直樹君） 7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） 高校生の定期代については、私も加藤町長の時に質問したことがあるんですけども、千葉教育長は、親御さんが迎えに来てくれるとか、駅でちょっと調べたみたいですけども、定期使っていない人が多いんだとかって言いますが、定期代を補助すれば、それは定期を使うと思うんです。やはり定期代が高いから、親御さんが迎えに来るとか、おじいさんおばあさんが迎えに来てたとか、まあそういうふうな発言してましたけれども、これは定期代を補助することによって親御さんの負担とかそういうことも減るのではないかと私は思います。

あとそれともう一個町長に聞きたいのは、令和元年の9月議会で私が一般質問しました。で、答弁として、保育料の無料化なんですけれども、「子育て世代のさらなる負担軽減と、子育て環境のより一層の充実のため、来年度当初予算に向けて全園児の保育料無償化について検討してまいります」ということを答弁してます。私これちゃんと議事録見てますので。この答弁について、ほんのわずかのお金でこれは実現することができるんですけども、町長いかがですか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） その答弁、元年の9月議会だったと思いますけど、覚えてます。

それで、その年の令和2年度予算の編成の中で、一番おそらく5億9,000万だったかな、財調を崩さないと予算編成ができないという部分が財政の方から話を受けた時に、あ、これはちょっと今の段階はできないなっていう形で、わずかだと言いますが、そのわずかの積み重ねって部分が全体の予算を押し上げてしまいますので、そういう部分で、まあこういう形で前向きに、気持ちの中では前向きな言葉、気持ちはあるんですけど、まだ今の財政状況から考えると、そこまでやるっていうのは非常に。1回やってしまうと元さ戻りませんので、そういう形の部分でためらって今の状況になっているのは確かでございます。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。7番見上政子さん。

○7番（見上政子さん） そのことに関しては、もう幼稚園児が保育料無料になってます

し、未満児も半額援助っていうことになってますので、町の持ち出しはほんのわずかで
す。財調を崩してと言いますけれども、こういう時こそ財調を崩して数億円かけてイン
フラを直すよりも、この子育て事業に財調を崩してまでやはり力を入れないと、人口は
減らないんだということ、人口が減っていくんだということはこの前の講義の中でも
ありました。1人でも2人でもとにかくこの町に住んでもらう。そしてかまどを持って
もらう。子育てをしてもらう。これが、ひいては高齢化の抑制にもなるんだということ
学習したばかりです。是非このことを実践してもらいたいと思います。町長、答弁を
お願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今、見上議員おっしゃったことはそのとおりなんですよ。藤山
先生の言葉にあるとおり、それこそ1%の人口回帰とか、年間1世帯増やせば人口は減
らないとか、いろんな部分あるんですけど、でもその部分に関して、私自身が保育料
とか給食費とかそういう部分だけでなく、もっと大きな事業をやっています。宅地の造
成して提供する事業とか、空家改修事業とかもやっていますので、そういう気持ちは同じ
なんです。若い大人を増やす。そういう子育て世帯を応援して、子育て世帯が住み続け
られるような町にしたい。こういう思いは一緒ですので、何でもかんでもという話でな
くて、町としてできる部分、やっぱり財政状況もにらみながら、バランスをとりながら
やっていかなきゃいけないので、これはやっぱり町長という立場になると非常に、自分
が思ったよりもお金なくてできないというのは多々ありますので、そういう部分も、財
政状況の部分のバランスもはかりながらやっていかなきゃいけないという部分もご理解
いただければと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○7番（見上政子さん） ありません。

○議長（門脇直樹君） これで7番議員の一般質問を終わります。

次に、4番議員の一般質問を許します。4番 腰山良悦君。

（「議長、休憩をお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 皆さんよろしいですか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○議長（門脇直樹君） 休憩いたします。

午後 1時46分 休憩

午後 1時51分 再開

○議長（門脇直樹君） 会議を再開いたします。

4番議員の質問を許します。4番腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） ただいまの同僚議員と重複しますが、通告によりまして2点質問させていただきます。

1点目ですが、巡回バスの試行運行について伺います。

昨年10月から路線バスが運休となり、新たな運行を始めて間もなく半年になるが、これまで利用者からどのような意見や要望が寄せられているか。また、それらを踏まえて、今後、本格運行前にルート・時間など見直す考えをお持ちか伺います。

2点目であります。高校生の通学費助成について伺います。

以前に自動車通学の助成を一般質問で取り上げたところ、公平でないとの答弁でした。今日は補足して再度質問します。

前にも述べたように、中学生まではかからなかった学費も、高校生になり、通学費や授業料、教材費等で保護者の負担が多くなっています。クラブ活動等、事情により最寄り駅や学校へ車でわざわざ送迎している家庭もあり、労力や経済的にも大きな負担になっております。通学費軽減のため、通学手段にかかわらず費用の一部を助成する考えはないか伺います。

以上、お願いいたします。

○議長（門脇直樹君） ただいまの4番議員の質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 腰山議員のご質問にお答えいたします。

1問目は私が答弁いたしますけれども、2問目は教育長が答弁しますので、よろしくお願いたします。

はじめに、巡回バスの試行運行についてお答えします。

「これまで利用者からどのような意見や要望が寄せられているか」につきましては、「一部ルートを変更してほしい」、「車内ベルを付けてほしい」、「車両の乗り降りの際にステップを付けてほしい」、「待合室を作ってほしい」、「金曜日の午後6時頃に能代方面へのバスを運行してほしい」、「土曜日の6時頃に能代方面からのバスを運行してほしい」などといった内容の意見や要望が寄せられています。

「一部ルートを変更してほしい」については、当該地区の利用状況等を精査したとこ

ろ、変更した方が利便性が高まることが確認できたところについては、11月の運行から変更しています。

「車内ベルを付けてほしい」については、バスの後方座席から運転手に途中下車の声をかけても気づかないケースがあったため、取り付けています。

「車両の乗り降りの際にステップを付けてほしい」については、乗り降りの際のステップとハンドレール付きの車両を現在手配しており、年度末には納車される見込みです。

「待合室を作ってほしい」については、引き続きバス停ごとの利用者数等を調査し、設置場所等を含め優先順位を付けて設置の検討を行ってまいります。

「金曜日の午後6時頃に能代方面へのバスを運行してほしい」、「土曜日の6時頃に能代方面からのバスを運行してほしい」については、「道の駅みねはま」で接続する秋北バスの能代・峰浜線にその時間帯の運行便が現在ありませんので、秋北バスと協議してまいります。

なお、10月以前にも「乗り降りフリー区間を設定してほしい」、「バス停を追加してほしい」といった要望があり、それぞれ改善しています。

「今後、期間中にルート・時間など見直す考え」については、10月からの巡回バス利用者数は順調に推移しており、利用者も今の運行体制に慣れ始めてきているものと思われる。

また、運行時間については、「バス乗車券類購入支援事業補助金」を活用されている方を対象に行ったアンケート調査結果を基に、目的地と到着時刻を「厚生医療センターに8時半前に到着する」ことを基本骨格とした経緯があることや、接続する秋北バスの能代・峰浜線も運行時刻の変更が予定されていないことから、現時点ではこのまま運行を続けてまいりたいと考えています。

私からは以上です。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 次に、2問目につきまして私の方から説明させていただきます。

「高校生の通学費助成について」のご質問にお答えします。

現在、八峰町から、130名ほどの高校生が能代市内の高校に通学しています。

その通学状況を見ますと、高校によって多少の違いはありますが、例えば、朝は学習強化として通常より早い特別授業、部活動に入っている生徒の早朝練習などがあり、また、授業終了後においても追加補習授業や部活動、さらに個人によっては塾や習い事に

通うなど、多種多様な生活状況であり、通学の方法もその状態に合わせて、自家用車で保護者の通勤の途中や、家業などの仕事前に、さらに祖父母から送り迎えをしてもらっている生徒など、多種多様であります。

ご質問の通学費の助成につきましては、列車通学のほか、自家用車通学や自転車通学の生徒もいるなど、多様な通学形態となっておりますので、一律に支援することについては、公平性の面から問題があり、高校生への通学助成については難しいものと考えております。

以上です。

- 議長（門脇直樹君） 4番議員、再質問はありますか。4番腰山良悦君。
- 4番（腰山良悦君） ただいま町長より、巡回バスについていろいろと意見や要望等伺いました。そしてそれによって改善してきたということなんですが、今現在ですね路線バスの運休によって、これまで利用してきた高齢者や足の不自由な人、そういう人方が利用したい時に利用できない。また、停留所が遠くなり不便になったなどの声があります。やるからには地域の利用者が依然より便利になってよかったなと思えるようにならなければ意味がないと思いますが、どう考えますか。
- 議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。森田町長。
- 町長（森田新一郎君） 基本的に今よりも不便なったら、これ何のためのシステムかって話になりますから、そういうことがないように、いろんな方々へのアンケート調査をしたり、そして先ほども答弁いたしましたように、運行中にも利用された方々が不便だと、いわゆる降ろしてくれって、その前にいわゆるフリー区画で、バス停だけでなく帰りは自分のうちの前さ降ろしてくれっていうふうな話があれば、そういうふうな形でも改善したし、だからそのために、いや、ここ降ろしてくれって言ってバスの運転手が気づかないでいたケースもあったので、ベルを付けたりとか、まあそういう不便にならないようなそういう形で、いろんな人の声を吸い上げながらこのシステムを改善してきますので、確かにその方おっしゃるのは、自分の目の前にあったバス停がちょっと動いたから遠くなったとかって話なんだかもしれませんが、そこのバス停部分についても各自治会長さんと相談して、どこに置けばいいかという部分を相談しながらやってきますので、そういう方々がたくさん出てくれば、じゃあそこのバス停の位置が悪い話になってしまうから、そういう形の声があがってくれば、また改善をしていかなければいけないというふうな形で思います。

基本は、腰山議員おっしゃったように今よりも不便になっちゃ困るんです。今よりも不便にならないような形でシステムを作り上げていく必要があると思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。4番腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） 今、私のうちの前が停留所になっております。やはりそこから乗る人たちもですね、何ていうんですか、例えば岩館の場合、段差があります。国道と、それから町道、それから海岸と。そうすればですね、例えば上の団地からバスに乗りたいたと思えば、町道走らなければ海岸まで来なければいけません。そうすればかなりの負担になると思いますよ。それを私どもに来て、こぼしておるんですよ。そういう人が1人や2人じゃないですよ。結構おるんですよ。

それでですね、いや、こういうこと言えればあれですけども、岩館の場合ですね、岩館の場合、言うのもなんですが、例えば同じ時間にしても月水金が町道、それから火木土が海岸ですか。それで時間がまちまちなんですよ。それでそれを覚えるのがまた大変だというような意見もあります。それでですね、何ていうんですか、岩館の場合は運行するコースを変えればそれは解消できるんですよ。別に難しいことじゃないんですよ。いいですか。例えばね、小入川から入ってきて町道走って、路線バスのコースを走って行って、それからかもめ団地へ上って、そして海岸通りを帰れば説明のつくことなんですよ。そして毎日運行できるんですよ。そして乗りたい時に、今まで利用してあった路線バスの人も、何ていうんですか、下の方まで歩かなくても済む負担が増えないと、そういうことになるんですけども、もう一度検討してみたらどうかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） いや、議員の方からのご要望がありまして、最初はかもめ団地からスタートでなくて、もっと手前からスタートしてあったのを、かもめ団地にスタート地点をそこまで行ったので、かもめ団地の人はそこから乗れるはずですよ。だから不便にはなってないです。

それと、基本的に岩館線が1本だったっていう部分を、それを海岸沿いに住んでる人が非常に不便だと、坂が多くて登りきれないから。だからその部分を踏まえて、海岸線のルートも作ったんです。だから2本走らせてますので、その部分では、確かに自分が行きたい曜日に海岸線の方が上の方さ行かなきゃいけないという部分は確かにあるかもしれないけど、もともとなかった部分を、ルートをこうやって作らせたので、

その部分をルートを変更して複雑にすれば、また先ほどの議論のように時間がかかるという話になってくるので、非常に難しい話になります。

基本的に今の腰山議員が提案した部分の意味がちょっと分からないんですけど、どういうルートを変更すればどうなるかっていう部分の意味分からないんですけど、基本的には1本の路線だったところに2本を通してますから、それぞれの方々は便利になると思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。4番腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） 路線バスを利用する人が不便になったんですよ。分かりますか。

○町長（森田新一郎君） 路線バス。

○4番（腰山良悦君） 要するに、上に住んでる、団地に住んでる人がね、まず毎日利用ができない、毎日っていうか利用したい時に利用できないわけですね。路線バスは毎日走ってあったわけだね。それがまずひとつ不便になったわけだ。それから、どうしてもその曜日に行きたいとなれば、下行かなければならないでしょう。その距離というものは段差がある。あって、なかなか足の悪い人、高齢者にはかなりのやっぱり負担になってるんですよ。そこら辺、町長やっぱり理解してないと思いますよ。ちょっと考えてみてください。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。高杉企画財政課長。

○企画財政課長（高杉泰治君） ただいまの腰山議員のご質問にお答えしたいと思います。

それこそ、今、団地団地というような形の言葉が先にあるので、おそらく町長の方もちょっとこうピンと来てないところがあるかと思うんですが、今現在のかもめ団地につきましては、岩館方面からの出発点がそこになっていますので、かもめ団地のところにつきましては、まず乗れることになっております。

ただ、腰山議員が今おっしゃっているというのは、おそらく曜日によって、普通の今までの路線バスのルートと海岸沿いのルート、それぞれになるので、今まで路線バスはいつも定期的に、何と申しますか、町道の上の方の道路をこう走っていたので、そこを毎日通らなくなったのが不便なので、例えば小入川だとか岩館の漁港のあたりから、例えば岩館漁協を出発だとすれば、それから一度海岸線をずっと走って行って、かもめ団地まで行って、で、戻ってきて、今度、中の通常の今までの路線バス通っていたルートを通れば、毎日まずロスなく全ての岩館の地区を拾えるのではないかというご質問かと思えます。

そのことに関しては、始発の時間、これ今ちょっと私、岩館のかもめ団地前から小入川の所要時間、大体どれくらいかかるのかというのをちょっと見てるんですけども、10分程度あればそれは可能になるのかなというような気もしてございます。そこら辺については、今後、バス事業者さんの方と検討しながら、また、必要以上に調査時間が長くないかということも併せて検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。4番腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） 一言ですけども、私が言ってることは、かもめ団地のことじゃないんですよ。向台の上の団地のこと言ってるんですよ。そこからバスに乗る人がそういう不便になったということ、そこを当局は理解しているのかなというように思ってるんですけどもね。まず後であれです、直接、課の方へ行って話しますので、これはこれで終わります。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。

○4番（腰山良悦君） 1問目については終わります。

○議長（門脇直樹君） うん。

○4番（腰山良悦君） 1問目についてはこれで終わります。

○議長（門脇直樹君） 続けてどうぞ。

○4番（腰山良悦君） はい。2問目についてですけども、通学が大変で市内への転居を考えている保護者もいると聞いております。高齢者は取り残されることを心配されています。それでですね、多少なりとも助成することが1人でも定住に繋がり、高齢者の不安を払拭できると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。どっち。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） ちょっと聞き取れなかったところなんですけども、いずれ高校生の場合、確かに負担が増えるなというふうなことは、小中学生に比べてあるなというふうなことを感じてます。

ただ、その通学費っていうふう限定しますと、例えば能代市内の高校にまず通ってるわけですが、電車使っているのは、私、以前に沢目駅行って数えましたが、やっぱり20人くらい。そのほかは、まず車とかで行ってると思います。で、親が能代市内に勤めて出勤のついでに送り迎えするケース、あとは、そういうことができなくて、保護者、祖父母がこうやるケース。あと、中には、近いのところでは自転車のケースもあるんですね。そうすると、どう考えても、どういうふうに支援するにしても不公平感が

出てくると思いますので、ちょっとこの通学費に関しては、私は難しいんじゃないかなというふうな回答です。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。4番腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） 確かに細かく分離すればそういうことになると思います。しかしながらですね、やはり車で通うにしてもですね、わざわざ送っていったる保護者っていうんですか、あと、じいさんばあさんもおるわけなんですよ。それが非常に負担になってるという話しております。それはやはり個人、いろいろと個人差はあると思いますが、それによって、何ていうんですか、若い人方がね町から離れていくというようなことになればですね、やはり取り残されてる親ですか、保護者の親、親といいますか、そういう人方はやはり不安にされると、そのように私は思います。

そういうことで、もしできることであればですね、あまり細く考えないで、細く考えないでですね、一律に、金額はあれしないで、5,000円とか3,000円とかそういう形で、列車通学も車であれする人方も一緒に一律に助成すればいいのではないかなと思うわけなんですけど、いや、ガソリンも今値上がりしていることですので、車で送る人方も結構やっぱりかかると思います。もう一度答弁をお願いします。

○議長（門脇直樹君） 当局の答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 今の腰山議員のお話っていうのは、高校生でなくて小中学生、高校生でなくて小中学生であれば、通学形態がほぼ一緒ですからいい話なんですけど、今みたいに多様な形の部分のやつで一律にそういう3,000円やるとか5,000円やるとかっていっても、実際かかっている経費は大変、定期の人は高いしとかいろんな問題あるので、非常に難しい話だと思います。今の腰山議員の部分については、この後の、来年度、小中学校のスクールバスの関係の部分の、私の頭の中にある一つはそういう考え方もあるので、いろんな選択肢の中でやりますけど、いずれ高校生の場合は、本当に通学形態があまりにも違い過ぎるので、一律って考え方は非常に難しいというふうな答弁です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。4番腰山良悦君。

○4番（腰山良悦君） 実際、よその市町村で通学費として一律にやっているとこもあります。いずれ、今後検討していただければ幸いに思います。

これで質問を終わります。

○議長（門脇直樹君） よろしいですか。

○4番（腰山良悦君） いいです。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問がないようですので、これで4番議員の一般質問を終わります。

次に、10番議員の一般質問を許します。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 最後の質問者となりました。もうしばらくの間、お付き合いのほどお願いしたいと思います。

議席番号10番の芦崎です。通告に従いまして、2点質問させていただきます。

まず最初に、県道と町道の除排雪について質問いたします。

今年は数年にない大雪に見舞われ、住民の皆さんも除雪作業や雪捨て場の確保に大変苦慮されたことと思います。

さて、私のところ、石川町内にはですね、おそらく皆さんのところにはこんな場所的にあるのか分かりませんが、石川町内には1本の道路に県道と町道が入っております。分かりやすく言いますと石川の十字路ですね、あの十字路より左、山手の方が町道です。で、右、能代方面の方が県道です。その除雪作業が、できることであれば一緒に同じ日にできるものであればやってほしいと、そういうことであります。除雪作業が県と町では異なってる、そういうことであります。

2問目には、歩道の除雪が遅れた際のスクールバスの利用について質問いたします。

除雪が遅れるため生徒たちが登校できなく、家族の方が送迎することになりますが、送迎できる家庭とできない家庭があると思います。よって、全地域の生徒を冬期間だけでもスクールバスに乗せることができないのか伺います。

以上2点、よろしく申し上げます。

○議長（門脇直樹君） ただいまの10番議員の一般質問に対し、答弁を求めます。森田町長。

○町長（森田新一郎君） 芦崎議員のご質問にお答えします。

1問目につきましては私から答弁をし、2問目については教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いをいたします。

はじめに、「県道と町道の除排雪について」お答えします。

今年の冬は、真冬日が10日、冬日が56日と総じて気温の低い日が続いたことなどから記録的な豪雪となり、最大積雪深は57cmに達し、2月末までの降雪量の累計は358cmで、例年の約3倍となりました。

道路状況に関しては、大雪による交通障害が各地で発生し、住民生活全般に大きな影響を与えました。

除雪対応としましては、道路の幅出しや交差点部の雪山の除去に努め、吹き溜まりや路面の段差解消を図り、雪溶けによるぬかるんだ轍の剥ぎ取りなどの作業を繰り返し実施したほか、特に排雪対策を強化し、道路交通の安全確保に努めました。

ご質問の「石川町内には、1本の道路に県道と町道が入っており、除雪作業が県と町は異なっています。できるだけ同じ日にできないのか」とのことではありますが、除雪作業については、県も町もそれぞれの出動基準に基づいて実施されています。

県の出動基準における作業区分は、一般除雪、路面整正、拡幅除雪、凍結防止材散布、運搬排雪、歩道除雪となっており、さらに区分別に具体的な基準が定められています。

当町においても県に準じた出動基準を設けていますので、県道・町道共に同じ基準で降雪量や路面状況を把握し、通行に支障がある場合などを想定しながら出動を判断して除雪作業が行われていることとなります。

しかしながら、路線ごとに道路構造の違いや除雪車両の特性による作業性の違いなどで、除雪後の車道状態は少なからず違いが生じてしまいます。

また、車道の拡幅除雪や排雪作業にあたり、町道については住民要望や直営パトロールによりスムーズに対応できていると思っておりますが、県道は路線ごとの延長も長く、委託業者による作業日程の調整に時間を要することなどから、実施に至るまで若干の日数が必要となっているのが現状であると考えます。

普段の一般除雪に関しては、それぞれの基準に従い同じ日に実施されていますので大きな支障はないものと認識しておりますが、拡幅や排雪作業において実施日の違いにより、同じ集落内であっても道路状況に差が生じていることは事実であり、大変不便を感じていることと思います。

いずれにいたしましても、除排雪対策については、住民の暮らしや道路交通の安全確保に繋がる重要な事業でありますので、今後、除排雪状況を改善するためにどのような対応が可能であるか、県の担当部局へ相談しながら対策を検討してまいりたいと考えています。

2問目は教育長の方が答弁いたします。

○議長（門脇直樹君） 川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 続きまして、2問目の「歩道の除雪が遅れた際のスクールバス

の利用について」のご質問にお答えします。

現在のスクールバス運行につきましては、令和2年9月議会「令和元年度八峰町一般会計決算及び各特別会計決算に関わる附帯意見書」の「スクールバス運行基準の見直しを図ること」に基づき、タブレットに資料を提示していますが、新たに八峰町スクールバス運行管理要綱を定めて運行しています。

この要綱では、従来より利用地区を拡大したほか、通年乗車できる形態としています。

また、運行費用を抑えるため、小学生と中学生の乗合区間を設定した細かい運行ルートによって運行しています。

議員お尋ねの「全地域の生徒を冬期間だけでもスクールバスに乗車できないか」につきましては、運行ルートの増設や運行車両の増車に伴う運行経費のかかり増し、また、運行時間が長くなることによる、発車時刻の繰り上げによる児童生徒及び保護者への負担が懸念されます。

さらに、今般の大雪の際は、運行ルート上の道路幅が狭まり、車両のすれ違いが困難を来し、スクールバスの学校到着が遅れたり、また、狭隘な道へバス等の大型車両が乗り入れすれば、通勤時間帯の町民の一般車両の妨げになるケースもありましたので、全地域の生徒をスクールバスに乗車させるということについては、非常に困難であると考えます。

しかしながら、大雪等により生徒たちが登校できなくなった場合に、家族の方々が送迎できないケースも考えられますので、教育予算の2割を占めるスクールバス運行事業全体の在り方を検討していく中で、様々な方向性を模索してまいります。

以上です。

○議長（門脇直樹君） 10番議員、再質問ありませんか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 1問目の答弁を縷々町長からいただいたわけではありますが、大変今年は業者と申しますか、除雪作業にあたった方には大変ありがたいなど、このように思っております。何も作業が、県の作業が悪いとか町の作業が悪いとかということではなくてですね、同じ1本の道の町道と県道の作業の差があるということでは、簡単に言いますと、いやあ、あっちの方のうちはいいな、こっちの方はこれいつはらわったべかこれと、まあ単純にこういう声が私に相当聞こえてきます。税金も一緒に支払っております。それなのにどうしてこうなのかと。それでも、それは分かります。いろいろな作業関係、雪の降る降らない、環境、立地状況によってみんな違います。それは重々

分かりますが、やはり少なくとも1日や1日半日ぐらいで同じく町道も県道もできるものであればよいなど、このように思うわけであります。

雪が、雪を捨てるに自分の敷地から道路に出るその入り口と申しますか、やはりその辺も大変な状況でありまして、やはり少しでも住民は早く除雪していただきたいと、そういう思いであります。

で、私が申したいことは、町道が早く作業できて県道が遅くできるという、まあいろいろ委託・受託の関係でですね、頼まれた業者もすぐには来れない、そういう状況もあるだろうと思いますが、もしそうだとしたら、その間、県道大体1km、1kmぐらいかな、町の方で受託して、その分お金もらってやるというそういう方法も私は考えられるわけですが、その辺のところはちょっとどのような考えあるでしょうか。

○議長（門脇直樹君） ただいまの再質問に対し、当局の答弁を求めます。石嶋建設課長。

○建設課長（石嶋勝比古君） ただいまの芦崎議員の除排雪についてのご質問にお答えします。

まず、管理自体が県道であれば、県の山本振興局の道路担当の方で行っております。まあこれは夏場も冬場も通してですが、そこの中では、基本的には費用負担についても当然管理者が行うことになっております。つきまして、ここの区間だけについて町で除雪した分を分けて請求することはできるかということについては、県と相談してみないと可能かどうか、これは今まで経験がないですので、県内のほかの自治体とかでもそういう事例があるのか、そういうのも含めて相談しながら、可能性はあるか探してみたいと思います。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 分かりました。いろいろあろうかと思いますが、やはりこういう条件のところ、よそにもあったとしても数知れてるだろうと思いますが、そういう会議等、あるいは何かお話しする機会あったらですね、こういう例もあるんだということですね、やっぱり住民はやはりこう一緒に作業していただくと非常に明るいわけですよ。あっちがよくて、こっちが遅いと。本当にそれがですね今年ばかりでないんです。私知ってる範囲では3年ぐらいあります。そしてね、1日か2日で来るんだったら何とかこう住民に、いや、もう少しで来るから待ってくださいとかそういうことを言えるんですが、5日も1週間も来ないんですよ。それで連絡して、また連絡されて、まあ作業に入ると、そういう状況ですので、できるだけ前向きにですね、できるものであったら、

さっきもおっしゃったが同じ通路でありますので、道路でありますのでね、町で受け取ってそういうことも私はできるのではないかと、このように思いますので、強く強く要望して1問目終わりたいと思います。

○議長（門脇直樹君） スクールバスの利用について、再質問ありませんか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 先ほど教育長の方からも縷々詳しく、時間帯やら、あるいはバス停、あるいは何ですか、諸々こう答弁いただきましたが、時間的には5回も10回も止まるような生徒というか場所というか、そういうところはないと思います。私の知ってる範囲では、おそらく二、三カ所だと思いますよ。通告では全地域とうたっておりますが、バスに乗れない、該当しないところの地区ですので、例えば小学校から6km、4kmですか、小学生は6kmですか、その近い距離の方が乗れない部分を雪のために乗せてくださいというお願いですので、そういう普通の路線バスみたいに、ここへ止まって、あそこへ止まって、びちびちと止まる状況ではないから、時間的な問題は私はないかろうと思います。おそらく二、三カ所だと思いますよ。あの小学校に乗れなくて親が送っていただいて、送迎されてるところは。そのことを私は言っておるのであります。

それからですね、こういう例というか、教育委員会の会議の方で郡レベルの会議があるのか。あるいは県レベルの会議があるのか。おそらくこういう例はもっとよそにもあると思いますよ。学校の近くでも雪のために時間帯に行けないとか、あるいはやはり親御さんが送迎するとかあると思いますので、そういう、まずはそういう会議あったでしょう。まずそれ1点。

○議長（門脇直樹君） ただいまの質問に対し、当局の答弁を求めます。川尻教育長。

○教育長（川尻茂樹君） 芦崎議員の質問にお答えしたいと思います。

通学バス、スクールバスについての、ほかの郡市とか市町村とか県レベルについてはちょっと把握しておりませんので、ちょっと分かりかねます。

ただ、この意見をいただきまして、私なりとすれば、全区域を冬に限らず乗せるとすれば、どんなことを考えられるかなということを考えてみました。例えば、今、例えば八森小学校であれば、今、立石から茂浦、中浜あたりかな、あそこあたりは歩いて跨線橋通って通学していますが、そこを乗せるとすれば、岩館方面から来るバスを、その町内をめぐって、ぐるっと回って椿の方から送っていくという手があるかなと思います。ただし、その大きいバスが、それこそこの通勤時間帯に立石とか茂浦とかあそこの道路

を、しかも冬には雪が多くなった状態で走らせるというのはどうなのかなというの、ちょっと疑問に思ったりもします。

それから、例えば今やってない峰浜地区であれば、例えば三ツ森の方どうするか。そうすればルートを大幅に変えて、中学生、小学生が乗ってるバスを、水沢から小学校に向かうんですが、それをこうぐるっと駅前の方を通過して乗せなきゃいけないということになると、それまたかなり時間もかかりますし、難しいと思いますので、ちょっと技術的には難しいなというふうに思います。

今までの話し合いの中で、かなり子どもたちはスクールバスを利用することができている状態にはなってます。ただ、その一部距離的にも近いということもありまして、徒歩で通学しているのがありますけども、その点考えた時に、まあこれからまた通学のスクールバスについては、これからまた大きく検討しなきゃいけないと思いますので、さらにまた来年度検討したいなと思っております。

以上です。

○議長（門脇直樹君） ほかに質問ありませんか。10番芦崎達美君。

○10番（芦崎達美君） 今、停留・停止のバスですね時間がオーバーするんじゃないかということですが、それもですねいろいろ前向きに進めてるようですが、やはりそういう狭いところで必ずしも乗らなければならないということでもないだろうし、バスが止めやすい、また、乗りやすい、そういう場所を選定したっていいと思いますので、まあそれは私が口頭では何でもかんでも言ってるものとまたいろいろ観点が違うかと思いますが、まずはですね、そういう会議はなかったと言っておりますが、あった時には是非ともですねそういうことをですねお話しいただいてですね、前向きにできるようにしていただければありがたいなと思います。

それから、通告にはないわけですが、このスクールバスについて教育委員会でも一生懸命頑張ってるようですが、私も私なりにですね、冬期間ばかりでなく、この過疎八峰町、サルは出る、クマは出る、何も出ると、そういう感じで非常に子どもたちには不安であります。そういうことからですね、今後またそのことに対して、またそのことに対してのスクールバスの利用について一般質問させていただきたいと思います。

終わります。

○議長（門脇直樹君） これで10番議員の一般質問を終わります。

これで本日の日程は全部終了しました。

本日の会議を閉じます。

なお、次回の本会議は、3月11日午前10時より開会し、議案審議等を行います。

これにて散会します。ご苦労様でした。

午後 2時40分 散 会

署 名

上記会議の次第を記載し、これに相違ないことを証明するためここに署名する。

八峰町議会議長 門 脇 直 樹

同 署名議員 4 番 腰 山 良 悦

同 署名議員 5 番 須 藤 正 人

同 署名議員 6 番 芹 田 正 嗣